

平成28年第3回那須塩原市議会定例会

議事日程（第4号）

平成28年6月9日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 2 番 星 宏子議員
1. 食品ロス削減に向けての取り組みについて
 2. 孫育ての取り組みについて
 3. 福祉サービスを含むワンストップ窓口の設置について
- 17番 吉成伸一議員
1. 公共データの民間開放（オープンデータ）の活用について
 2. 英語教育について
 3. 魅力ある公園整備について
- 3 番 相馬 剛議員
1. 生きがいサロン推進事業について
 2. 市所有の車両管理について
 3. がん検診無料クーポン券について
 4. 市営墓地、市有墓地について
 5. 東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致について
- 9 番 伊藤豊美議員
1. 農業者の経営所得安定対策等の収入減少影響緩和対策について
 2. 那須塩原駅周辺整備について

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	和久強
総務課長	菊池敏雄	財政課長	中山雅彦
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	白井一之
保健福祉部長	菊地富士夫	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部長	藤田恵子	子育て支援課長	石塚昌章
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久利生元
建設部長	君島勝	都市計画課長	稲見一美
上下水道部長	邊見修	水道課長	釣巻正己
教育部長	伴内照和	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	稲見一志
農業委員会事務局長	佐藤章	西那須野支所長	関谷正徳

塩原支所長 印 南 良 夫

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹

課長補佐兼
議事調査係長 福 田 博 昭

議事調査係 室 井 良 文

議事課長 増 田 健 造

議事調査係 長 岡 栄 治

議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前 9時58分

◎開議の宣告

- 議長（中村芳隆議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

- 議長（中村芳隆議員） 日程第1、市政一般質問を行います。
質問通告者に対し順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 星 宏 子 議員

- 議長（中村芳隆議員） 初めに、2番、星宏子議員。
○2番（星 宏子議員） おはようございます。
2番、公明クラブ、星宏子です。
通告に従い市政一般質問を行います。
1、食品ロス削減に向けての取り組みについて。
食べられる状態なのに捨てられる食品ロスは、家庭やスーパー、ホテルやレストランなど、あらゆるところで見受けられます。農林水産省によると、日本では年間2,801万tの食品廃棄物が発生しており、このうちの4割近い642万tが食品ロスと推計されています。

既に先進的な自治体では、さまざまな食品ロス対策が進められ、長野県松本市は、宴会の食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむ「お外で残さず食べよう！30・10運動」を推進しています。

NPOの活動としては、賞味期限が迫った食品を引き取り、困窮者へ無償提供するフードバンクが有名です。国連では、2030年までに世界全体の1人当たり食品廃棄物を半減させる目標を採択していることから、以下について伺います。

(1)本市における食品ロス削減のために、学校や幼稚園、保育所など教育施設における学校給食や食育・環境教育についての啓発推進について伺います。

(2)各家庭の食品在庫の適切な管理や食材の有効活用の取り組みについて市として支援できることがあるか伺います。

(3)飲食店での食べ残しゼロや食べ物の持ち帰りの展開など、市民や事業者が一体となった食品ロス削減に向けての取り組みの推進について伺います。

(4)本市の災害備蓄食品については、賞味期限6カ月前などにフードバンク等への寄附を検討するか伺います。

(5)松本市で推進している「お外で残さず食べよう！30・10運動」を本市においても導入する考えはあるか伺います。

- 議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員の質問に対し答弁を求めます。
教育部長。

- 教育部長（伴内照和） 1の食品ロス削減に向けての取り組みにつきまして、私からは、(1)の学校や幼稚園、保育園など教育施設における学校給食や食育・環境教育についての啓発推進についてお答えをいたします。

まず、学校におきましては、栄養教諭等による食に関する授業や生産者である農業者との交流、また調理場見学などを通して、食事の大切さの理解と食べ物の生産等にかかわる人々への感謝の気持ちを育みながら、給食の食べ残しの削減に取り組んでいるところでございます。

また、保育園においても、子どもの年齢に応じた摂取法や摂取量などを考慮しながら、子どもたちが食べることを楽しめるような給食の実施に努めております。

教育環境につきましては、各学校においてリデュース、リユース、リサイクルの3Rを推進するとともに、給食の食べ残し・ごみの行方などについて自分たちに何ができるか、みずから考える機会を設けているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 続きまして、私からは、(2)、(3)及び(5)についてお答えをいたします。

初めに、(2)の各家庭の食品在庫の適切な管理や食材の有効活用の取り組みについて市として支援できることはあるかについてお答えをいたします。

食品ロス削減につきましては、消費者庁、環境省を初めとする6府省で構成する食品ロス削減関係省庁連絡会議において連携し、官民を挙げて食品ロス削減国民運動を展開しているところであります。

本市といたしましてもその重要性は認識しており、消費者行政の立場から、各家庭でできる取り組みについて啓発講座の企画や情報提供等の形で支援することが可能と考えておりますので、今後、実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、(3)の市民や事業者が一体となった食品ロスの削減に向けての取り組みについてお答えをい

たします。

現在、市では、一般廃棄物処理基本計画の基本方針といたしまして、市民、事業者、行政の連携・協働による3Rの推進を掲げておりまして、その中でごみ発生抑制の推進は重要な課題と考えており、必要以上のものは買わない、つくらないなど、ごみを発生させない生活や事業活動を進めるため、啓発や情報提供を行っているところでございます。

食べ残しなどの食品ロス削減に限定した啓発や情報提供については、今のところ特に行ってはおりませんが、今後、一般廃棄物処理基本計画の見直しの中で食品ロスについても検討をしていきたいと考えております。

次に、(5)の松本市で推進している「お外で残さず食べよう！30・10運動」を本市においても導入する考えはあるかについてお答えをいたします。

この運動は、事業者と消費者双方への呼びかけにより、宴会における食べ残しを減らすという先進的かつユニークな取り組みであります。現在のところ、同様の運動を導入する予定はありませんが、今後、松本市の運動の効果を注視してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 総務部長。

○総務部長（和久 強） 最後に、私からは、(4)の本市の災害備蓄食品について賞味期限6カ月前などにフードバンク等への寄附を検討するかについてお答えをしたいと思います。

本市で災害時に備え備蓄しております食料につきましては、賞味期限を考慮しまして市総合防災訓練において訓練の参加者に配布し、災害時に備えた食料備蓄の啓発に有効に活用しているところでございますので、備蓄においては食品ロスがないように努めておりますことから、現在のところはフードバンク等への寄附は考えておりません。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） それでは、再質問に移ります。

(1)番についてですが、給食、先ほどのご答弁をいただきました。給食の食べ残しの削減に取り組んでいるというお答えをいただきましたが、給食の残渣量はどのくらいか、とってしましたら数量を教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 給食の食べ残しということで、各調理場におきましては、毎日というわけではありませんが、年に一度または二度、1週間の間でどのぐらいの食べ残しがあるかというような調査を行っているところです。その数字をもとに計算をしますと、平成27年度については全体の2.6%が食べ残しとして調理場に戻ってきていると。実際に全ての子どもたちをその数字をもとに積算しますと、年間33tが食べ残しになっているということでございます。

ただ、実際に食べ残しといいますが、子どもたち好き嫌いといいますが、自分に合った給食とか余り好まないというか、そういったのがありますので、給食のメニューによっては少量が変わるというのが現状です。

それと33tという一口に申しましたが、非常に多く感じる部分もあるかと思えますけれども、これを1人の児童生徒に置きかえますと、1日当たり15g程度というような形ですのでご理解いただければと思います。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 了解いたしました。

続きまして、3Rを推進するということで、リデュース、リユース、リサイクルということで、

先ほど年間33tという残渣、食べ残し量があるということでしたが、こういった給食の食べ残し、ごみの行方などについて自分たちが何ができるか考える機会を設けているというお答えでしたが、こういったことも踏まえた上で、この取り組みによりまして子どもたちの例えばその意識の変化ですとか、また給食の残渣量ですね、これは27年度の値でしたが、変化というものは見られるのでしょうかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） まず、子どもたちの意識の部分でございますが、各調理場を中心に栄養教諭等が各学校に行き、それぞれ学年ごとにいろいろなテーマを決めて勉強会といたしますか、そういったことを実施しております。例えば1年生の場合はどんな食べ方がいいかなとか、6年生あたりになりますと、日本の伝統料理や行事にかかわる料理について知ろうとか、いろいろ食べ物に対する意識、それと農家の方と一緒に食べ物をつくり方を勉強するというので、やはり食べ物大切さというものについてはかなり意識が高まってきているであろうというふうには見ております。

それと経年変化でございますが、やはり過去の数字というものについても、先ほど申し上げましたようにそれぞれ波がございますので、特に大きく変わっているということはないというふうには思っております。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 残渣量の波はそれほど変わりがありませんけれども、子どもたちの食に対する意識は変わりつつあるというご回答だったと思います。

では、まず、その給食の食べ残しなんです、

この33tという食べ残し、どのような形で廃棄をしているのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 食べ残しの処理ということですが、各3調理場におきましては、堆肥センターのほうに運び込みをしまして、堆肥化を図っているというような状況でございます。

ただ、塩原地区の単独校につきましては、現状では焼却処分というような形をとっているのが実情です。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） それでは、堆肥場のほうに子どもたちがその食のリユースというカリサイクルですね、リサイクルということで見学に行ったりとか、要は、自分たちの食べ残した給食がどこに行き、どのような形で生まれ変わるかというのも実際見学などをして勉強しているのでしょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（伴内照和） 子どもたちが直接勉強ということなんですが、実際には調理場見学であるとか、先ほど申し上げましたように、各学校で勉強する際に実際の食べ物の流れであるとか、そういった部分を子どもたちに伝えておりますので、直接堆肥センターということでの研修なり勉強というのは実施していないというのが現状です。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 了解いたしました。

それでは、今、食べ残しということでの関連になるかと思うんですが、例えば学校において食べ残しというところで、家庭でも出るとは思うんです、学校だけではなく。例えば賞味期限とか消費期限の違いですとか、国際的な今の食料事情で

すとか、そういったものを授業の中で関連したものを勉強するときに取り入れたりとか、そういった内容を入れるというのはどうでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 子どもたち、教科の学習の中でどうかということですが、環境に関する部分につきまして、食品も含めたものは基本的には中学年3年生、4年生の社会科あるいは5年生、6年生の家庭科、そして中学校の社会科の時間、それぞれ関係する単元を学習する中で子どもたちは学んでいる、あるいは総合的な学習の時間、環境教育というようなテーマでの学習なんかに、その都度その都度取り上げている内容だというふうに理解をしております。

ただ、食事、1日例えば朝昼晩と三度の食事をとるとすれば、学校の給食は3分の1ですので、あとの部分というのはやっぱりこれは家庭でのこともとても大事になるのかなというふうに思っております。教育の中でどう扱うのかというふうに言われるとすれば、例えば小中一貫教育の中の一つのテーマとして小中の地域として、家庭として、こういった問題を取り上げていくというのも大変重要なことのひとつではないかと、こう考えております。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 私もそのように思います。家庭でのやはり食べ残しというのも問題になるかなと思うんですが、それでは家庭という部分では保護者向けに何か食品ロスですとか、先ほども言いましたけれども、賞味期限とか消費期限の違いを学ぶとか、そういった形での取り組みを実施していますか。今後、例えば家庭教育学級ですとか保護者会などで食品ロス講座を設けたりとか、余

った食材で料理教室などを実施して、家庭での食
べ残しはよくないよというような意識づけをして
はどうかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 直接そういった実践がさ
れているかどうかということは現段階で把握でき
ておりませんが、今後、私たちとしても家庭
教育についても力を入れていかなければならな
いところかというふうに思っておりますので、そ
ういったテーマにつきましても、今後、機会を捉
えて取り上げていければというふうに考えており
ます。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 了解いたしました。よろ
しくお伺いいたします。

あとは、保育園においては食べることを楽しめ
るような給食の実施に努めているとのことでした
が、松本市では紙芝居を作成して食品ロスの啓発
をしております。これは実際の保育士さんの体験
をもとにつくった紙芝居なんですけど、こういっ
たものなんですけれども、パーティーの中で子ども
たちが食べられないものがあるって困ったなとい
うことをどういうふうに解決していくのかという、
ちょっと興味を引かれるようなものなんですけれ
ども、これは松本市のホームページに載っている
んですが、ここに松本市のキャラクターが入って
いるんですけれども、そこは本市のキャラクター
みるひいを出してもいいと思いますし、そういっ
たことで作成をしながら紹介していくという形も
あるかと思うんですが、こちらのほうはどうでし
ょうかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 保育園における食

育といいますか、先ほど答弁のほうでありました
ように、保育園におきましては楽しんで給食を食
べるということが一番の国の示しております保
育の指針の中にも書いてあることとして、実際園
におきましても、松本市さんのような紙芝居とい
う統一した形ではないですが、それぞれ園ごとに
工夫をしまして、保育士が例えば年長の子どもた
ちに食育の部分の学ぶ機会を設けているというこ
とで現場の声は聞いております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 了解いたしました。そう
いった教育がますます進むことを望みます。

(1)番の再質問は終わりました、続きまして、(2)、
(3)は関連していますので一括で質問をいたします。

ごみ発生抑制の推進は、先ほど重要な課題だと
ご答弁をいただきました。本市の生ごみの廃棄物
量は40%と先日の山本議員への答弁にありまし
たが、この中でまだ食べられるのに捨てられてい
るという食品の割合は、わかりましたらお伺いいた
します。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 本市の食品ロスの量
というお尋ねでございますが、今、議員おっしゃ
るように、燃えるごみの中の4割が生ごみという
組成調査の結果が出てありますので、27年度の本
市の生ごみの量、それから想定しますと約年間1
万4,500 tが生ごみとして焼却されているという
想定になります。そのうちどれくらい食べられ
るのに捨てられたごみか、いわゆる食品ロスかとい
うところについては、本市ではそこまでは詳細な
調査はしておりません。

ただ、先ほどお話の出ました松本市でその辺の
詳しい調査をしております、全体の生ごみの約

3割が食品ロスという調査結果がホームページに出ております。このデータをそのまま引用させていただきますと、1万4,500tの生ごみのうち3割というところで約年間4,300tの食品ロスが、ざっくりとした推計になりますが、4,300tの食品ロスが生まれているのではないかと推測されるところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 年間4,300tの食品ロスがあるということでした。また、一般廃棄物処理基本計画の見直しの中で、食品ロスについても検討していくとのご答弁をいただきましたが、食品ロス削減目標値もこの中で設定をするかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 議員おっしゃるとおり、その目標値を定めて具体的にその目標値に向かって対策を立てていくというのは非常に効果的なことだと思っております。例えば先ほど言いました、生ごみじゃなくて食品ロス年間4,300tというのを、これを例えばこの数字だけですとびんときませんけれども、これを例えば年間1人当たりになりますと約37kgになります。37kgといっても余りびんときないですけれども、消費者庁の計算によりますと、大体これは年間ご飯茶碗250杯分に相当するという試算になります。そういうことから、具体的な目標値を掲げて、それに向かって推進していくというのは非常に効果的だと思いますので、その辺は一般廃棄物処理基本計画の見直しの中で考えていきたいなと思っているところであります。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） ぜひよろしくお願ひいたします。

京都市におきましては、地方自治体で初めて食品ロスの削減目標を示しました。平成4年以降、5年に一度、家庭で出る生ごみの組成調査を実施しているんですが、平成20年度に実施された組成調査をもとにどのくらいの費用が無駄になっているのかを試算したところ、1世帯家族4人とした場合、1年間で約6万円プラス可燃ごみを処理する費用5,000円、合計6万5,000円を無駄にしているという調査結果が出ています。この結果を聞いてどきっとしたのは、私だけではないと思います。今まで食品ロス削減に取り組もうという言葉は何となく耳にしていることもあったと思うんですが、とはいっても、どこか人ごとで漠然としていてつかみどころなく、共感はできても実行するには動機づけが弱い感じでしたが、具体的に1家族4人で1年間6万5,000円を捨てていたのかと無駄にしていたのかと思うと、途端にもったいなくなります。主婦としてはそう思います。6万5,000円節約したら、とてもうれしいです。

そこで提案なんですが、組成調査をするのはとても大変ですし、費用も人件費もかかりますので、各家庭でチェックができる食品ロス額チェックシートのものを作成して、環境家計簿を今出しておりますが、そのように配布をしたらいかがでしょうか。例えば賞味期限が切れてしまって捨てちゃったとか、あとはちょっと冷蔵庫の中で、これ食べられないかなと思ってしまった野菜を捨てちゃったとか、そういった捨てたものの値段ですね、それを家計簿のようにつけていきます。そうすると、大体どのくらい自分で食品を無駄にしまったのかなというのがわかるので、ちょっと節約しなきゃなという意識づけになると思うんですけれども、そういったことが今まで見えなかったことが具体的に見える化すると、各家庭での意識づけになって食品ロスの削減に向けて、先ほど目標

値を設定するということでしたが、そこに向けての取り組みも足腰軽くなるかと思いがいかでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 各家庭における、そのチェックシートをつけるというところで、自分のところでどのくらい食品がロスしているんだらうと、例えばそれが議員おっしゃるように金額であるとか、具体的な数値に置きかえたときに、まさにもったいないという意識が働く。これが大切なんだらうと思っております。ですので、どのような形でチェックシート、中身についてはこれから検討したいと思っておりますが、そのような形でチェックシートのものをイベントなどで配布する、そんなことを検討していきたいと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） ぜひよろしくお願ひいたします。また、ホームページなどにアップするなどして利用していただければと思います。

続きまして、事業所、飲食店への取り組みとしましては、ドギーバッグという持ち帰り用のバッグがあるんですけども、そのドギーバッグの推進についてお伺いします。ドギーバッグと言われても、余りぴんとこないかもしれませんが、例えば盛りのいい飲食店なんかでは、お持ち帰りオーケーでタッパに、タッパではないですね、こういうプラスチックのものに持ち帰りオーケーの店もありますけれども、そういったお持ち帰りオーケーの店舗は余り多くないと思います。お店によって事情はさまざまあると思いますが、食品ロス削減ということを考えたときに、食べ残したものを持ち帰ってお家で食べようよというのも、ロス削減に向けてとても有効な手段ではないかと思うんですが、協力してくださるお店に例えばドギーバ

ッグあります、お持ち帰りオーケーですというようなものを張っていただいて、そういうのが張っていると、お客様の立場としてはとても言いやすくなると思います。そういったものを提案しつつ、お客様もお持ち帰りしやすいようにしてはいかでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） ドギーバッグにつきましては、なかなか食品を持ち帰るという中で、例えば食中毒とかそういう問題があって、事業所にとってもなかなか踏み切れないところも多いかんと思っております。そんな中で食品ロスにつながるということは間違いはございませんので、市として何ができるかこれから勉強させていただきたいというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） ぜひご検討いただければと思います。昨年11月から東京の立川グランドホテルでは、途上国の子どもたちのために食料支援につながるドギーバッグ、お裾分けボックスというものの使用を開始しました。これは創価大学の西浦ゼミが発案した幸せおすそわけプロジェクトに協力し実施するものです。これは、ケニアのスラム街で暮らす小学生の絵を描いたドギーバッグをホテルや飲食店に導入して、バッグ1個につき現地の1日分の給食費12円が協力団体を通じて送金される仕組みになっているものなんですが、日本では食べ物を捨てている一方、世界では十分に食事にありつけない子どもたちがいることに目を向けて、食品ロス削減と途上国貢献の両立の実現に向けて製作をしたようです。今後このような取り組みもまた運動も広がることを望み、この質問を終わりにいたします。

(4)番につきましては了解をいたしました。現在

のところ、備蓄においては食品ロスがないように努めていらっしゃるということでしたので、了解をいたしました。

続きまして、(5)番に移ります。

松本市のお外で残さず食べよう！30・10運動という取り組みなんですけど、こういった取り組みがなぜ始まったかということなんですけれども、会食とか宴会時の食べ残しが多いことから始まりました。今のところ、ほかの自治体での取り組みを注視してまいりたいという答弁をいただきましたが、この取り組みについて効果があったかどうか松本市に問い合わせをしたところ、生ごみ自体の組成調査は今のところできてはいませんが、ごみの総排出量は今のところ30・10運動をやることによって減ってきていることから、効果はあるのではないのでしょうかということでした。また、ポケットティッシュやコースターなども作成し、飲食店や事業所に配布をしたそうです。そうしましたら、コースターが欲しいとかティッシュペーパーもっと欲しいということで追加注文も入って、大変好評だということでした。

また、同じような取り組みは佐賀市でも始まっておりますし、違う名称で行っている自治体もありますので、この運動は今じわじわと全国に広がりつつあります。本市におきましても、食品ロス削減や食べ残し削減の意識づけをするためには注視ではなく、まずは実行したらいいのではないかと思いますがいかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 30・10運動に対する取り組みというところでございますが、宴会料理出すほう、お店に対して指導とかこういう働きかけというのはなかなか難しいのかなと思います。

それは今後勉強させていただきたいと思います。

ただ、宴会の料理を提供されるほう、消費者側としては、例えば市の職員の宴会とか、その形、市の職員の宴会のときに取り組むというところは可能だと思っておりますので、試行的に生活環境部の宴会においてその辺はやってみたいかなと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） ぜひよろしくお願ひします。そういった会の進め方のマニュアルなんかも松本市のホームページに出ておりますので、そういったことを参考にされながらまずやってみて、ああ、よかったわということでもた広がることを望みまして、今後の取り組み、またそういったものに期待をしまして1番の質問を終わります。

2番、孫育ての取り組みについて。

近年働く女性が増加する中、本市においても共働きの夫婦が祖父母に育児を依頼している家庭は多いのではないのでしょうか。共働きの夫婦にかわり祖父母が育児を担う機会がふえている一方、子育てに関する世代間のギャップによるトラブルや孫育てに不安を抱く祖父母もいます。現在主流の育児方法や世代間の子育てへの意識の違いについてお互いに理解を図ることは、子育てや孫育てをする上で重要であると考えことから、以下についてお伺ひします。

(1)子育て孫育てをする家庭にとって教科書となりジェネレーションギャップを埋めるためのツールとなる、岐阜県で作成しているような那須塩原版「孫育て手帳」を作成する考えはあるかお伺ひします。

(2)「いまどきの子育てとは？」「昔と今の子育ての違い」などを教える孫育て講座の開催についてお伺ひします。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員の質問

に対し答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） それでは、星議員の孫育ての取り組みについて順次お答えいたします。

初めに、(1)の「孫育て手帳」を作成する考えがあるかについてお答えいたします。

岐阜県では、祖父母が孫やその親と良好な関係を築きながら、子育てのよりよいサポーターとなってもらおうという目的で孫育てガイドブックを発行して、祖父母世代からの孫育てに関連した相談事例をもとに、子育てに関する世代間ギャップを解消するためのノウハウや、現在主流の育児方法等を紹介していることは存じ上げております。

子育てにつきましては、祖父母が一番身近な先輩でありまして、祖父母と良好な関係を保ち協力して子育て・孫育てをしていけることは、子育て中の親御さんにとっても大きな安心となることは間違いないと考えております。

一方、身近であるがための過度な干渉や子育て方法の違いによるお互いのストレスをなくし、良好な関係を保つための一つのツールとしてこの孫育て手帳が活用され始めているというニュースも最近目にしております。

今のところ那須塩原市では作成する予定はございませんが、先進地の情報は今後も注視してまいりたいと考えております。

続きまして、(2)の孫育て講座の開催についてお答えいたします。

孫育て講座につきましても、講座の開催の予定はございませんが、先ほどと同じように、先進地の情報等を今後も注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） それでは、順次関連しておりますので一括で質問をいたします。

先進地の情報は注視するというので先ほどご答弁をいただきましたが、岐阜県で発行したきっかけは、子育て相談に祖父母とあとはお父さん、お母さんとの子育てについてのかかわり方というものに対して相談があったというのが始まりだそうです。当初、こういった孫育てガイドブックなんですけど、こういったものを当初8,000部発行しておりましたが、とても反響が大きくて現在3万部と増刷しています。お父さん、お母さんが直接おじいちゃん、おばあちゃんに言えないことも、この孫育てガイドブックを渡すことで、今の子育て方法を理解してもらおうことができるということでした。このガイドブックには、祖父母の声も記載されておりますし、双方の思いが客観的にわかるようにつくられております。また、お互いの距離感も、これを読むことによっていいあんばいに保てるそうです。

また、これを参考にしながら、さいたま市が最近発行しましたが、さいたま市のほうにもその反響といいますか、どういったことでつくったのですかということをお聞きしました。きっかけとしては、さいたま市におきましては共働きの核家族が多く、子育ての協力者がいないということ、お父さん、お母さんの悩みだったということで、そこを解決するのに時間にゆとりのあるおじいちゃん、おばあちゃんたちに育児の担い手になってもらうことを目的にこういったものがつくられたということです。

おじいちゃん、おばあちゃんからは、とても気になっていた今どきの子育て事情というものがわかってとてもよかった。また、親、お父さん、お母さんは、おじいちゃん、おばあちゃんに言いにくいこともこれがあると伝えられるということで

とても好評で、当初発刊1万部でしたが、これが1カ月で完了し、現在2万部を増刷して正直びっくりしているそうです。

女性の脳というのは、前頭前野が発達をしていて、ここは記憶を長期保存するところなんです。なので、例えば不愉快な気持ちを長く記憶する特徴がありまして、しかも時効がないのでずっと長年保存している傾向があります。よくそういった気持ちが残る場合があります。マタニティブルーとあるように、出産後の女性はホルモンバランスの崩れで精神的にもデリケートになっておりますし、なれない育児を一生懸命やっている中でネガティブな言葉をかけられると、物すごく落ち込んでしまったり、不快なものだったとずっとその気持ちを記憶していくものです。私もそうでしたけれども、小さなとげが刺さったまま、それがずっといやされることはないのです。

それを踏まえた上で、ガイドブックを見たときに、これは私本当ももっと早く読みたかったなと思いました。自分自身もおじいちゃん、おばあちゃんに対してとても反省するところもたくさんありました。それを気づかせてくれるものとなっております。今すぐ発行は難しいと思われませんが、例えば岐阜県のホームページからダウンロードして教材として使用したり、保健センターなどで参考として置くのは、利用していただいて大丈夫ですという岐阜県の担当の方はおっしゃっておりますので、まずはお父さんやお母さんたちにこういったものを見てもらって感想を聞いたり、健診か市のイベントなどで付き添ってくるおばあちゃんたちにも読んでもらったりして、こういったものがあつたらいいですか、どうですかというアンケートをとるのはいかがでしょうか。そこで好評ならば再度検討していただき、那須塩原市版を作成するなどには可能かどうか改めてお伺いをいたしま

す。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） ただいまの議員のご提案、いろいろ岐阜県のところにもお問い合わせをいただいたり、非常に参考になるお話を今いただいたと思います。

今後につきましては、保健福祉部とも相談しながら、先ほどお答えしましたように、研究をしていきたいというところで、やはり特におじいちゃん、おばあちゃんとのトラブルというのを直接的に市民から聞いているというわけではございませんが、当然長年いろいろなやはりトラブルはあったのかとは思いますが。お互いに歩み寄って理解し合わないと、子育て、孫育てをしていけないというのは当然ですし、本市で平成25年に子育てに関するニーズ調査というものをしたときに、一番身近に子どもさんを見てもらえる親族とか子育てについての相談をする親族、知人はいますかというアンケートの調査におきましても、当然祖父母というお答えが多かったことございます。さいたま市では、身近に子育てを手伝ってくれる祖父母がいないという悩みがあるというお話でしたけれども、本市におきましては、幸いなことに子育てをサポートしてくれるおじいちゃん、おばあちゃん世代が結構身近にいる現状もありますので、当然のことながらその辺いろいろな状況を鑑みながら、議員のご提案のことにつきましても、今後の検討の中でそういうものをガイドブックをどう生かせるかも含めまして研究をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） ぜひ研究してください。よろしく願いいたします。

また、孫育て講座についてなんですが、予定はないということでしたが、先ほど提案させていただきましたアンケート調査の中で、やるかやらないかはわかりませんが、その1項目に講座があったほうがいいのかどうか入れてもらいまして、あったほうがいいのかと、孫育て講座あったほうがいいのかというような回答があれば、ぜひ開催したらいいのではないかと思います、その辺はいかがでしょうかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 先ほどの答弁と重なることもありますけれども、その孫育て講座をやるかどうか、アンケートをとるかどうかも含めまして、今後研究をさせていただければなと思います。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） ぜひよろしく願いいたします。

以上で2番の質問を終わります。

続きまして、3番に移ります。

3、福祉サービスを含むワンストップ窓口の設置について。

市役所の窓口においてワンストップ窓口を設置している自治体がふえてきました。本市におきましても、子育てに関する相談や申請などは子育て支援課でワンストップとなり、大変に便利になり好評です。子どもの貧困対策や生活に困窮する高齢者の支援、または障害を持っている方への支援など、福祉支援は幅が広く支援の分野もさまざまです。

現在、本市の市民相談窓口もたくさんありますが、幼児から高齢者、障害を持っている方も簡単に電話をしたりスマートフォンやインターネット

で簡単につながり支援に結びつくよう、以下についてお伺いします。

(1)福祉サービスのワンストップ窓口の設置についてお伺いします。

(2)高齢者や子ども、障害を持っている方などが生活する上で困ったことを気軽に簡単に相談できるワンストップダイヤルの導入についてお伺いします。

(3)各課を結ぶコーディネーターとして社会福祉士など福祉分野の専門家によるソーシャルワーカーの配置についてお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 星宏子議員の福祉サービスを含むワンストップ窓口の設置についての質問に順次お答えをいたします。

初めに、(1)のワンストップ窓口の設置につきましては、平成26年度に窓口サービス向上委員会の中で検討をいたしました。西那須野支所と塩原支所については、おおむねワンストップ窓口に近い形に設置できているものと評価をいたしました。本庁の窓口については、面積的・構造的に設置するのが大変困難であるため、新庁舎において設置を検討するとしたところであります。

次に、(2)のワンストップダイヤルの導入についてと(3)のソーシャルワーカーの配置については関連がありますので、あわせてお答えをいたします。

ご質問の福祉に関する総合的な電話相談や各課を結ぶコーディネーターの配置については、特定の分野に関する専門性のみならず、福祉を含む行政全般に相談者が求めるレベルの知見を有する人材が必要となります。今後、どの程度のサービスまで可能になるかについては研究をしまいたいと考えているところであります。

答弁といたします。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） それでは、順次再質問に移ります。

(1)番のワンストップにつきましては、新庁舎において設置を検討するというご答弁をいただきましたので、市民にとって利便性がよくなるような配置、配慮のほうをお願いしたいと思います。

また、(2)、(3)につきましては一括で再質問させていただきます。

現在のワンストップダイヤルといいますと、本市で行っていますのは、小中学校で配布しているSOSカードというのがありますが、このSOSカードを利用して子どもからの電話相談はありましたか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 小中学生SOSカードでございますが、子育て支援課で配布させていただいているものでございます。今まで相談があったかということなんです、四、五年前に1件あったという話は聞いております。あとは、いろいろな相談があったときに、このカードを見たかどうかとまず確認をしているわけではないので、なかなかこのSOSカードが活用されて電話が来たかどうかというのを統計をとることは難しいです。

一番このSOSカードの効果としては、やはり子どもたちがこういう相談先があるよという安心感が持てるということと、例えば親御さんがちょっと虐待してしまいそうだというときには、相談するところがあるよという周知にもつながっていくのではないかと、例年、夏休み前に子どもたちの手元に届くように配布をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） SOSカードは、うちの子どもたちも学校からもらってきていますので、夏休み前に配布されているのもわかるんですが、例えばそのSOSカードなんですが、幾つもの電話番号が書いてあります、何々課、何々課で番号が幾つもの書いてあるんですけども、幾つもの電話番号があると逆にどこにかけていいのか迷ってしまうと思います。できれば番号は1つにしてわかりやすく表示をして、例えば相談内容も困っているのは子どもだと思しますので、子どもが例えばみずからここに電話をかけてみようかなと思わせるような絵と言葉で作成するのはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） SOSカードのデザインの工夫というところで、本年度はもう進めてしまっただけというの難しいということで、担当のほうからは回答を得ております。

ただ、今後につきましては、議員のご提案のとおり、子どもたちにより見やすく、わかりやすいデザインも含めまして改善の方向で検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 了解しました。よろしくお願ひしたいと思います。

このような質問をするのは、現在ワンストップダイヤルということを含めましては、本市で行っているのはこのSOSカードだけということだったので質問させていただきましたが、福祉に関する相談といいますのは、立場の弱いと思われる方々の相談だと思います。例えば高齢者でしたり

とか障害をお持ちの方だったりとか、そういった方がみずからの意思で助けを求められることができる窓口が必要だと考えたから、ここで質問をさせていただきます。

それで、まず、こういったワンストップダイヤルを例えば設けたとして、その電話をもらった上で、それを実際の支援につなげるということに関しては、各課を結ぶコーディネーターや支援体制を整えていくコンシェルジュ的な役目を持つ人がこれから今後必要になってくると思いますが、そこでお伺いをいたします。

子どもに関する窓口としましては子ども未来部、高齢者に関する相談としましては地域包括支援センターなどがありますが、障害者の方用のワンストップ相談窓口などはありますか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 障害者の方に対する総合窓口、ワンストップ的な相談場所はあるかというようなお問い合わせですけれども、実際には市役所のそれぞれの障害担当の窓口が毎日障害者に対するお電話とか直接窓口でのお話をいただいております。そういったところで相談を受けております。

ただ、実際に障害に関する、いろいろな障害があります。身体障害や知的障害、そして精神障害とかそういった障害がありまして、それぞれ相談の内容も非常に高度なもの、難しいものも当然ございます。そういったところにつきましては、やはり現在のところは、市町村独自でやはり解決するまでの人材を窓口配置するというような、そういうところまでは至っておりません。当然毎年研修などにおきまして職員のスキルアップは図っているんですけれども、そういったところを解消

するために、現在なんですけれども、特に障害の相談窓口ということでは、県北の2市1町で2カ所ほど場所を設けて専門的な相談の窓口となっていたり、または直接家庭に出向いて相談をしたりというようなことをやっております。

1つは、大田原市にあるんですけれども、これは那須地区障害者相談支援センターというところがございまして、こちらは身体障害とか知的障害に関して相談を受けているところでございます。そういったところと、もう一カ所は那須塩原市内にございまして、これは精神障害について相談とか支援を行っているところでございます。名称といたしましては地域生活支援センターというところで、民間のNPO法人、そういったところがございまして、これは県北の2市1町がそれぞれの事業所と委託契約を結んで相談をお願いしているというようなところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） そうしますと、知的障害と身体障害の方は那須地区障害者相談支援センター、精神的な障害をお持ちの方は地域生活支援センターということで2カ所に分かれて対応しているということでしたが、例えばそれを1つにしまして、支援の窓口とする那須塩原市のみでの障害者相談支援センター、全部一緒ですね、知的、身体、精神全てワンストップということで窓口、センターですね、そういったものを設置するのはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お答え申し上げます。

確かに議員おっしゃるように、障害者の方が身近な場所で気軽に相談ができる場所というものの

確保というのは大切なことだと思っております。現在そういったことがなかなかできない状態になっておりますけれども、ただ、こういったことを各自治体がそれぞれ行うというようなことにつきましては、現在、共同でこういう場所を設置して行っていることから、やはり2市1町の中でしっかりと今後のことについて協議を行わなければ、すぐには進められないことだと思っております。

また、あわせて市町村独自でやるということになると、人材の確保とかそういったいろいろな問題も出てくると思いますので、そういったところも含めまして今後検討が必要かというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） ぜひ慎重にご検討をいただいた上、検討研究していただければと思います。

こういった提案をさせていただいた理由としましては、福祉サービス、福祉というのはとても分野はさまざまですが、福祉サービスのワンストップというものを確立するために考えたときに、子育てに関しましては子育てセンター、高齢者は地域包括支援センターと2つあります。抜けているのが障害に関するものでその障害者センター、そういったものが3つ窓口がそれぞれできるのであれば、今度は3分野での窓口が確立をされるために、センター同士の横の連携がとりやすくなります。そうしますと情報共有がしやすくなるとともに、個人の支援だけではなく、困り感のあるのは例えば実は個人ではなく家庭での困り感だったとした場合に、高齢者の方がいてそのお子さんが障害をお持ちの方だったりとか、それはもう多岐にわたります。そういったことで一人一人の支援ではなく、一世帯の支援としてこういったことの対策がとれるか、支援があるか、サービスがあるか

ということをトータルしたサービスを無駄なく迅速にかつ的確にできるようになると考えたからなんですが、そういったものはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お答え申し上げます。

今のご質問は、福祉に関する総合的な相談に対して対応できるような体制というか、人的な配置ができればいいのではないかなというような内容かと思っておりますけれども、確かに福祉の窓口にはいらっしゃる方というのは、年齢的には結構高齢者の方が非常に多いというようなところがあります。または障害とかいろいろな生活に悩みというか、そういうのを抱えて来る方がいらっしゃいます。その悩みとか問題というのも確かに福祉の高齢者の問題とか、高齢者の介護の問題とか、障害の問題、そして生活の困窮の問題、さらにはそれ以外、福祉以外のところでも消費者の問題とかあとは税の問題、そして年金や医療のこと、さまざまなものを抱えていらっしゃいます。そういったところをやはりどういう部分が一番困っているのかというところをまず受けとめて、ある程度どこから解決していいかというか、そういうところを整理してあげる役割というような人材というのもやはり必要だと思っております。そのあたりをしっかりと整理してあげれば、それぞれ関係する部署へスムーズにつないで、解決も早くなるのではないかなというところが考えているところでございます。

ですから、今後は、当初、市長も申し上げたとおり、ワンストップ的な窓口というかその対応の設置につきましては、新庁舎に向けまして、できる限り住民の方にとって相談しやすいようなワンストップに近いような形について、調査や研究を

重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） ぜひそういったことで検討いただければと思います。人材ということでは、本当に各課をまたぐので大変だと思います。そういった人材を育てるといのは、一朝一夕にはいかないとは思いますが、福祉のことにつきましては、コンシェルジュ的な役目を果たす人を窓口配置することにより、例えばそこに業務にかかわる職員の方の仕事の効率化を図ることもできると思いますし、なおかつ市民側からは適切な確なアドバイス等支援サービスを受けることができるようになりますし、双方にとってプラスとなると思います。こういった福祉のプロとしてのコンシェルジュを窓口置くことを今後のそういったことの導入に期待をしまして、私の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（中村芳隆議員） 以上で、2番、星宏子議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 吉 成 伸 一 議 員

○議長（中村芳隆議員） 次に、17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 公明クラブ、吉成伸一

です。市政一般質問を行います。

1、公共データの民間開放（オープンデータ）の活用について。

オープンデータとは、行政が保有する公共データを二次利用できる形で開放し、それらのデータを民間企業や団体が編集・加工することで、まちづくりやビジネスに生かしていく取り組みのことを言います。

政府のIT総合戦略本部が取りまとめた世界最先端IT国家創造宣言でも、公共データの民間開放（オープンデータ）の推進が筆頭に掲げられており、国の成長戦略の中でも重要な施策として位置づけられています。現在策定中の第2次那須塩原市総合計画の中でもオープンデータの活用はうたわれていると思います。以下について伺います。

(1)全国の自治体では、先進的な取り組みが行われているところがあります。メガネフレームで有名な福井県鯖江市や千葉県流山市、横浜市など、幾つもの自治体がネット上で紹介されています。また、1月には総務企画常任委員会が福岡県久留米市のオープンデータの活用の取り組みについて視察を行っております。本市のオープンデータ活用に対する考え方をお聞かせください。

(2)オープンデータ活用により市民生活の利便性向上につながる分野として、防災・子育て・医療・福祉・観光などが挙げられます。今後のオープンデータ活用推進のスケジュールを伺います。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員の質問に対し答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） それでは、1、公共データの民間開放（オープンデータ）の活用について、(1)と(2)は関連がございますので一括してお答え申し上げます。

オープンデータにつきましては、国においては電子行政オープンデータ戦略等で取り組みを進めているところであり、官民協働による公共サービスの提供、企業等がデータの編集、加工、分析などを行い、市場経済活動の幅広い段階で活用することによって、経済の活性化、新規事業の創出などが期待されております。

こうした流れから、本市におきましても平成27年度から那須地域定住自立圏における共同事業として、大田原市、那須町、那珂川町と事業化に向け調整を図っているところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、本市のホームページ等で公開している防災や子育て、医療、福祉、観光などのデータについては、二次利用が可能な形式で那須地域定住自立圏オープンデータポータルサイトへの登録が完了しておりますので、早期に一般公表したいと考えております。

また、大田原市、那須町、那珂川町のデータにつきましては未登録となっておりますので、当面は本市が先行する形となりますが、広域的にデータを利活用することにより、より効果的な運用が期待できることから、今後、速やかな登録を働きかけてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） それでは、(1)、(2)一括して再質問させていただきます。

オープンデータの活用については、ただいま答弁があったように、那須地域定住自立圏共生ビジョンがもう示されているわけですが、その中でオープンデータ推進事業ということで4つの市町で今後進めていきますよと、当面については那須塩原市が中心で行っていくということで、ただいまの答弁も那須塩原市が先行して既にポータルサイトには登録済みだというお話があったわけですが、実際にあの資料を見た中では、年

間の、年間といっても5年間ですかね、5年間の事業費としては見込み額ですけれども1,641万9,000円ほど計上されていたわけですね。これらについて事業内容と、それから他市はいつ返してくれるんでしょうか。その点についてお伺いさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

4市町の専用のポータルサイトの構築につきましては、今、議員お話しいただいたとおり、5年間の長期継続契約というところの中で1,641万6,000円の契約額ということになっておりまして、契約期間につきましては昨年10月26日から平成32年3月31日までであるということでございます。その業務内容につきましては、データを公開するに当たってのルール作成であったり、あるいはデータのフォーマットの設計であったり、あるいは変換作業であったり、さらにはこれの一番重要なお話でございますが、専用のデータカタログサイトの構築、さらにはそれらの運用保守というような業務内容ということになっております。

そんな中で、本市につきましては、議員これお話しましたが、平成27年度の中で私どもの必要な登録データについては既にサイトのほうに登録したということになっておりますので、あとは関係市町と協議をする中で、うちが先行する形でいつからやるかというようなところは、もう相談すればすぐに公開ができるような状況になっておりますが、それ以外にほかの市町がいつからということにつきましては、今後の協議ということになりますので、我々としては速やかにということをお願いしたいと思います。協議内容によってはことしデータを登録する市町村もあるでしょうし、来年になる市町もあるというふうに思ってい

るところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 実際にその那須地区定住自立圏オープンデータポータルサイトにアクセスはしてみました。その中に出てきたデータとして那須塩原市全体に関するデータ、これが一番多いわけですが154件、それから統計書に関するデータとして97件、それから施設案内、公共施設ということが主だと思いますが、それらのデータについて50件、そして教育・文化・スポーツ・生活に関するデータ、これが36件ということで既に登録がされているわけですが、大田原それから那須町そして那珂川町については、これからもなるべく早く立ち上げて登録してほしいということは働きかけていくということではありますが、実際には那須塩原市が先行しているわけですから、それらの先行していることに対しては3市町にはアドバイスができるわけですね。それらを鑑みると、大体いつぐらいに実際には登録が可能なんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 先ほども答弁申し上げましたが、極力早くというようなところで3市町にはお願いをしてみたいというようなところがございます。そんな中でやはり素早く取り組んでいただけたところに関しては、今年度の中で登録完了ができると思いますし、ちょっとデータの整理等に時間がかかる市町につきましては、1年後発になってしまうのかなというふうに思っているところがございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 実際に那須地域定住自立圏共生ビジョンの中で重点テーマというのが2

つほど挙げられているわけですが、その2つの重点テーマ、地域のエネルギーそれから食料等の自給構造の確立推進、そしてもう一点が他地域との差別化を通じた人口交流、定住人口増ということで、特にこれらに関して3つのポイントが挙げられているわけですね。1つが公共交通、そして観光、環境、この3つの分野に取り組んでいくということになっているわけです。そうすると、このオープンデータの利活用によって、これらについてはどんなアプリが開発されると予想されるか、もしお考えがあればお伺いしたいと思うんです。

例えば公共交通なんかは、当然それぞれ4市町で違いますので、それらをうまくネットワーク化してわかりやすいアプリなんかできれば、非常にいいのかなという気がするんです。テレビでよくありますね。ローカルバスでつなぐ旅みたいな番組がありますけれども、あれなんか非常に苦労しながら、番組としては苦労しないと成り立たないということはあるんだと思うんですが、逆にこういったものがオープンデータが立ち上がれば、そういったスムーズなアクセスができるようなアプリというのを開発されるのかなという期待をしているんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 今、議員ご指摘のとおり、オープンデータを活用していただいて、いろいろな市民にとって利便性の高いアプリというものができ上がってきて、それを公開してもらおうということが動きとしてありますし、それは1つの狙いとして考えているところがございます。

そんな中で具体的に何かというようなお話で、定住自立圏のテーマなんかと照らして何かということもございますが、これも議員お話しいただき

ましたが、市営バスというのがございますね。私どもにすればゆ〜バスということでございますので、せつかく3市町、4市町ですね、失礼しました、4市町の中でオープンデータサイトというものをつくるわけですから、要は4市町間のバスの連絡調整といったものがうまくいくようなアプリだとか、そんなものはきちっとできるような仕掛けをしていきたいなというふうに思っていますし、それ以外にもやはり公共施設全般の情報に関することや、あるいは防災や子育てに関すること、あるいは病院情報、細かいことにはなりますが、AEDの設置情報などもありますので、そういう部分で多方面にわたって4市町の市民あるいは住民の皆さんの利便性の向上に寄与するようなアプリができるような、そんな仕掛けというものもしていかななくてはならないというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） それでは、那須塩原市のホームページからこちらのデータ、ポータルサイトのほうにアクセスができるようにするのはいつごろになるのか、あわせて今、部長のほうから例えばということで幾つかの例を挙げていただきましたけれども、私なんかは、那須塩原市の百景とかそれから那須塩原市検定とか、そういったことも大いに考えられるんだと思うんですが、これは1つ提案ですけれども、先進地では既にやっておりますけれども、オープンデータを利活用したアプリケーションのコンテストなんかを開催してはどうかと思うんですが、あわせてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 2点ございました。

まず、1点目は、那須塩原市が先行する形ではございますが、このオープンデータサイトという

ものをいつ公表するのかということでございますが、こちらは4市町というか、うちを含めないと3市町になりますが、3市町の皆さんに我々先行しますよというお話だけをもう一回再度した上でということになりますので、それ以外はもう準備が整っていますので、遅くとも下半期の頭からというようにところで10月の頭からは供用に向けてまいりたいというふうに考えています。遅くともということでご理解いただければと思います。

あと、もう一つは、そのアプリですね、民間サイドでアプリをつくってもらえるような仕掛けということでございますが、こちらにつきましては鯖江市でもやっていたらっしゃいます。あとは会津若松市でもアプリの作成コンテストというものをやっていますので、今後は、まだ供用はしていない状況ではございますが、今後はこういうものをちょっと勉強させていただきながら、本市としても民間レベルによるアプリの作成といったものが促進されるような仕掛けを講じてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 答弁の中にあつたように、会津若松市なんかは、あそこに会津大学という非常にそういったものにたけた大学があるということで、多分早かったのかなという気はするんですが、そのほかにも千葉県流山市なんかコンテストを既に開催をして、本当にいろいろなアプリが公表されていますね。

ですから、やはり今後このオープンデータを活用するとなった場合には、やっぱり幾つもの、1つは民間、それから企業、そして学というところでいけば大学であったり法人であったり、そこに行政がかかわる。何者もかかわって、協働でこのオープンデータ利活用の推進というのを図っていくべきだと思うんです。そのことによって当然地

域の課題であったり市民の利便性の向上であったり、それから地場産業の活性化にもつながっていくだろうと思うんです。そうなった場合には、やはりオープンデータ活用の研究会をさきに述べたそういった団体と立ち上げて、研究会等的なものがあったほうが、よりこのオープンデータの活用というのは進むんじゃないかなと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 利用促進するための研究会ということでございますが、まだちょっと供用までいっていないという状況の中で、とりあえずこういう仕組みをつくりましょうというようなところに関しては4市町ですね、那須地域定住自立圏の構成市町の中で今までいろいろと議論してきたという経過がございます。それを踏まえまして、どうか供用できるようなレベルにまいりましたので、今後は、供用した後はやはりそういうものが有効活用されるというようなところをしっかりと目指しまして、官民の組織による研究会的なものも研究させていただくということになるのかなというふうに思います。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） ぜひ早い時期にそういった組織は立ち上げて、どんどん調査研究を進めていただきたいなと思います。

結びになりますけれども、先ほどもちょっと触れましたけれども、オープンデータを地域防災に生かしている千葉県流山市では、つくば市にある、これは研究機関でありますけれども、防災科学技術研究所とともにオープンデータと防災に関する共同研究というのを実施しているんです。その結果として、流山市内で例えば浸水地域とそれから避難所を表示して、浸水が発生したときに安全に

避難ができる道路を確保するといった使い方ができるアプリケーションを既に開発されているそうでもあります。

オープンデータはさまざまな利用で可能性が大きく広がるものです。これからの本市のオープンデータの取り組みに大いに期待をして、この項の質問を終わります。

それでは、2、英語教育について。

世界の公用語と言われるほど各国で広く使われている英語は、世界百九十数カ国のうち英語を第一言語としている国が12カ国で約3億4,000万人。公用語、準公用語としている国が50カ国で約6億人に上ります。また世界中の手紙やポストカードの75%が英語で書かれているというデータもあります。

本市は、これまで英語教育に力を注いできました。ALTの小中学校全校配置を初め、夏のイングリッシュサマースクールの開催、また英語が使える那須塩原っ子プログラムも作成されています。以下についてお伺いたします。

(1)これまで英語教育に力を注いできたことによる成果をどのように捉えているか伺います。

(2)本市における英検（実用英語技能検定）の級別の受験者数と合格率を伺います。

(3)本市として、英検の中学校卒業時における目標は何級を想定していますか。また、英検の検定料に対する補助制度の導入を図るべきではないでしょうか、伺います。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、2の英語教育についてのお尋ねに順次お答えしていきたいと思っております。

初めに、(1)のこれまで英語教育に力を注いでき

たことによる成果についてお答え申し上げます。

市教育委員会が平成27年度末に実施をしました英語に関するアンケート調査におきましては、「英語が好き」と答えた小学生が89%、中学生が67%となっております。同様の類似した全国調査と比べますと、小学生では17ポイント、中学生では11ポイント高い数値となっております、本市の児童生徒の英語に対する興味・関心の高さがうかがえるところでございます。

また、教職員からも、児童生徒の英語によるコミュニケーション力が向上してきたとか、児童生徒が自信を持って自分の思っていることを話したり、やりたいと思っていることを行動であらわしたりするようになったというような声が寄せられております。

市教育委員会としまして、学校訪問や研修会における教員の意欲的な取り組みの様子から、教員自身のグローバル化に向けた意識改革が緩やかに進んでいるという手応えを感じているところであります。

さらに、ここ数カ月、各種メディアからの取材や他県・他市町からの行政視察がふえており、本市の進める英語教育が時代を先取りしていることのあらわれというふうにとめていただいております。

次に、(2)の本市における英検の級別の受験者数と合格率についてお答えをいたします。

英検につきましては、基本的に個人の意思に基づいて受験するものでありまして、受験者数や合格者数につきましては、学校や市の教育委員会におきましては把握をしていないという実態でございます。

なお、本市では、現在英検にかわるものとしたしまして、中学校3年生を対象に英語能力判定テストを実施し、英語能力についての実態把握に努

めているところでございます。

最後に、(3)の英検の中学校卒業時における目標及び英検の検定料に対する補助制度の導入についてお答えいたします。

国が示した指標を受けまして、本市におきましては英語教育推進の成果指標として、平成29年度末までに中学3年生の50%以上が英検3級程度の英語力を身につけることを目標としております。

検定料の補助につきましては、その効果やそれに伴う経費を十分考慮した上で今後判断してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） それでは、再質問いたします。

本市においては、2014年度より全小中学校にALTの配置をしたわけですが、ALTが常駐化しているわけですが、それらについてももう少し具体的な効果事例というのがあれば、お聞かせ願いたいと思います。例えば以前にもお話しありましたけれども、英語スピーチコンテストで好成績をおさめたというようなものも、その事例の一つかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） おっしゃるとおり、目に見えてわかるものとしては、議員おっしゃったような英語スピーチコンテストにおける結果であろうというふうに思っております。あくまで私たちが考えておりますのは、コミュニケーション力の育成というものが大変重要であるというふうに考えておりますので、そういった意味で、なかなか客観的なデータとして出にくい部分もございしますが、このほかに考えられますのは、子どもたち特に中学生海外交流事業なんかにおきましては、こ

れまで子どもたちにとっては語学力のアップというのが非常に大きな壁、課題であったわけですが、これが研修の中でまさにマンツーマンでできるといふことによって、子どもたちが大いに自信を持ってオーストリアに向けて行くと、行けるというようなことが年々しっかりできるようになってきているというのも一つの成果であろうと思います。

また、先ほど意識調査にありましたとおり、子どもたちは臆することなく日本人以外の外国人の方にも積極的にこちらから近づいていく、コミュニケーションを図ろうとする、そういう態度は日に日に高くなっております。特に小学校6年生あるいは中学校3年生の修学旅行におきまして、行った先で出会う外国人に対しては、見事にこちらから積極的に近づいていってコミュニケーションをしようと、自分の持っている力を試そうと、試そうという言い方は変な表現ですけれども、使ってみようというそういう気持ちがどんどん出てきているというのは、これは非常な成果の一つではないかなと、こんなふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 本当に今の子たちというのか、那須塩原市では当然英語教育に力を入れたその成果として、今、教育長がお話があった部分だと思いますけれども、我々の時代では本当に考えられないですね。一つは、外国人が少なかったということもありますが、なかなか面と向かって話しかけるということではできませんでしたけれども、そういった点からいっても、今のお話からすると、本当に目覚ましい成果がそこにあらわれているのかなという気はいたします。

答弁にも先ほどあったように、平成27年度末にアンケート調査を行ったということで、小学校、中学校それぞれ全国平均から見ると、かなり英語に対する意欲、好きという数値が高いという答弁

があったわけですけれども、同様の全国の調査の中で、栃木県としてはどの辺のレベルにあるんでしょうか。また、近隣市町のデータなんかとの比較というのはされたことがあるか、あわせてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 申しわけございませんが、栃木県がどういう状況か、あるいは近隣の市町がどういう状況かというのは正確な把握は、申しわけございませんが、できない状態であります。あえて項目として挙げれば、全国学力・学習状況調査における部分であるとか、そういったものが、あるいはベネッセが行った全国調査こういったものがあろうかというふうに思っておりますが、具体的な数字としては、申しわけございません、持ち合わせておりません。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） それでは、次に、ALTの方々の力量についてどう捉えているかお伺いしたいと思うんです。ALTの多くは、当然教師にふさわしい資質、能力を持った人ということで人材要件で外部に業務委託をして、研修を受けた上で派遣されていると思います。保護者からALTに対する賛辞の声があれば、お伺いしたいと思います。また、逆に苦情等があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 本市におきましては、ALTにつきましては、派遣委託をしている数が大変多いわけです。また、それ以外にこれまでも直接雇用をしてきたわけでありますので、いわゆる国が進めておりますJETを活用したという部分とは大きく違っております。先ほど議員お

っしゃったとおり、質を高めていくという部分につきましては、正直申し上げまして、JETの場合には国から割り振られた人が来るということでございますので、そのスキルアップをどう図っていくかというのがなかなか計画的には進められないという部分がございます。その点、本市のような雇用の仕方であれば、当然のことながら派遣の委託先に初めからしっかりと条件を示した上で人選をしてもらえると、また本市におきましては、毎週月曜日の午後、全員が教育委員会に集まりまして、授業についての研修を重ねているということでありますので、年々ALTの質というのは、我々が求めているほかの教員と同じ資質を持った人という点では、非常に高いレベルの方がそろっているというふうに考えているところでございます。

保護者からのものがございますが、保護者につきましてもアンケートをさせていただいておりますが、ALTの常駐配置はよいというふうにアンケートに答えてくれた方、小学校ですけれども、実に99.8%の保護者がよいというふうに答えておりますので、高い評価を私どもとしては得ているなというふうに大変心強く思っているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 今、最後に答弁いただいたアンケートの結果、99を超えるような、もう限りなく100%ということでしょうから、小学校の親御さんたちはALTに対しては大歓迎をしているということなんだと思います。非常にやはりそういう実際の声を聞くと、本市の英語教育がいかに進んでいるかということが再確認が今できました。

続きまして、英語が使える那須塩原っ子プログラムについてお伺いをしたいと思うんですが、こ

れについては、小学校1年生から中学校3年生まで、それぞれ各学年修了時における表現に関する学習到達目標というのを掲げているわけですね。これらについて、これまで各学年の学習到達度というのはどのように捉えているか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） このカリキュラムにつきましては、この4月から本格的に各学校で導入を図るということでございますので、これまで試行的なことを進めている中での正確な状況について把握というのは、申しわけございませんが、手元に資料がございませんのでお答えすることはできませんけれども、あくまでも各学年において私どもとして期待する指標として整理してまとめたものがございますので、今年度から大山小学校を研究指定校として研究を進めさせていただきますので、その中でしっかりと数値として把握していきたいと、このように思っております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 去年、ベネッセが出しているベネッセビューですか、あの中で那須塩原市に関しては教育現場の先進的な取り組みということで、大宮司教育長のインタビューを初め、それから本市の小中一貫教育、それからICT活用授業であったり、ALTの全校配置の事例等が紹介されたわけですね。私もその写しを持っています。この記事自体、改めて読ませていただいて、やはりすばらしいなということは感じているわけですが、この中で今回示された英語が使える那須塩原っ子プログラムの学習到達度目標、これにはこの中にも入っているんですが、この中では特に中学校1年生、2年生、3年生なんですけれども、話すこと、書くことに加えて、あと聞くこと、

読むこと、これも実際には目標値には入っていたんです。今回お示しをされているというか、到達目標の一覧には、それらが中学校1年生から3年生まで全て削除されているわけです。この削除の理由をお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 中学校におきましては、当然英語としての教科がございます。この削除したカリキュラムにつきましては、英語の授業の中の発展的な扱いとして10時間程度扱うというふうになっておりますので、その部分で調整が入っているというふうに理解をしていただきたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 教育現場の先進事例として那須塩原市がこのようにマスコミに取り上げられて、最初の答弁にあったように視察もふえていくというお話なわけですね。それは喜ばしいことだと思うんですが、一方で、先生方のやはり負担というのもふえてきているのかなという気はするんです。それらについての認識はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 負担感、それが何に対する負担感なのかということによりますけれども、まず、今回9年間のカリキュラムが作成できたことによりまして、ご承知のとおり、日本語版と英語版がございますので、授業を進める上でALTとの打ち合わせというものがこれまで以上に短時間で済むようになったということは、先生方にとっては負担感の減少につながっているだろうというふうに思っております。

また、各種の教材等の整備も進んでおります。

加えて電子黒板等の整備も進んでおりますので、そういったものを活用したさまざまな授業の展開ができる環境が整ってきておりますので、先生方に対する負担感の軽減には我々としては努力をしているつもりでございます。

今後、国もさまざまな方策を講じて、この英語教育についての推進を図ろうとしておりますので、今後、国が示してくるようなものもあわせながら、さらなる先生たちにとって負担感が減って、なおかつ授業の効果が上がる、そういった取り組みに努力をしてみたいと、こう思っております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） それでは、(1)については了解をいたしました。

(2)の英検の件なんですが、英検は当然民間で行っているわけですので、先ほどの答弁のように個人の意思に基づいてやっていますので、受験するということが自体は把握されていないという答弁があったわけです。

ただ、高校受験の際に内申書がありますけれども、あの中には英検3級以上持っている場合には当然書かれるわけですね。そうすると、何かそこに整合性をちょっと感じないんです。民間だから、学校もそれから教育委員会も把握はしていないと、でも、内申書には3級以上であれば記載がされると、これらについての整合性がちょっと欠ける気がするんですが、もし教育長、所感がありましたらお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 確かに表現から受け取る形ではちょっと矛盾しているようなふうに聞こえていくような感じがいたしますが、あくまでも私どもとしては、施策として全員に対して進めているというものではないわけですので、あえてここ

でデータを求めるということは学校現場に対してある意味遠慮させていただいているというふうなことでのご理解をいただければと思っております。当然数として学校側は、議員おっしゃったとおり、最後の3年生のときに使うデータとして県は示しておりますので、その点につきましては生徒から聞き取って、持っている場合については当然記入するというような形でもございますし、先ごろ報道もされましたとおり、国におきましても3級程度の力を持った生徒がどれぐらいいるのかというような調査におきましては、各学校におきまして生徒から聞き取りをしたりして統計的なものは出しておりますので、そんなふうにご理解をいただければありがたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 例えばですけれども、4級を持っているということであれば、次3級を受験して合格すれば、当然内申書に書けるわけですね。ということを見ると、じゃ、うちの中学には4級をどのぐらい持っていて、できれば3級取るように頑張れよというようなアドバイスもできる気がするんですけれども、そういう捉え方というのはできないんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 一つの目標として生徒たちに与えるということは大変有効な手の一つだろうというふうには考えられます。ただし、英検を受験する際には、その級によりまして受験料が当然発生します。例えば3級を受験する際には3,000円前後の、1回ですね、1回につき3,000円前後の受験料が発生するということがありますが、それを個人負担させることとなりますので、なかなか勧めるということについては考慮していかねばならない部分があるのかな、そんなことも

ありまして、本市としてはそれにかわるものとして英語能力判定テストというものを導入しているわけでございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 英検の補助に関しては、この後触れたいと思うんですが、今、最初の答弁にあった、本市が行っている英語能力判定テスト、これについては中学3年生ですから、基準になるのは英検でいえば3級程度の実力があるのかどうかというようなことでのテストなのかという気はするんですが、中身としてはどんな形を想定してつくられたテストなんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 英語能力判定テスト、実はこれは英検を実施しておりますところが作成をしております。英検の力のある程度見ることのできる簡易型のテストというふうにご理解いただければありがたいと思っております。英検と違いまして、英検の場合には級の合否という形で出てまいります。この英語能力判定テストにつきましては、5段階のレベルのもので受験はできますが、いずれもスコアが出ますので、そのスコアを一つの共通のスケールとして、英検でこのスコアだと何級程度というふうなことが見えてくる、そういったものでございます。

また、実施上の問題かもしれませんが、この英語能力判定テストにつきましては、いわゆる学校で言っている1単位時間の中でおさめることができるものということでございます。英検の場合ですと、3級になれば当然話すことが入ってまいりますので、それはまた別日に行うということ、実施には結構な時間がかかるということも挙げられるだろうと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 英語能力判定テストに関して、これはそうすると本市のみじゃなくて、多くの自治体でも英検の簡易テストとして実施されているという理解でよろしいんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 他市町あるいは他の都道府県においてどの程度実施されているのかという正確な把握はしておりませんが、新聞に報道されているところから考えますと、例えば千葉県ですと県独自の学力調査としてこの英語能力判定テスト、最近名前が変わりまして英検 I B A というふうに名称が変わってきておりますが、そういったところで導入をして実施をしているというような自治体はあります。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のために休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 零時57分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 引き続き英語教育に関する再質問をさせていただきます。

(3)のほうに移ってまいりたいと思います。

国が平成29年末に中学校3年生の50%以上が英検3級程度の英語力を身につける、このことを目標に掲げていて、本市も同様にそれらを目標としているということで答弁はあったわけですが、この現実的な話として、これから2年後、英検3級程度の英語力を中学3年生で身につける、

それが10%、20%ではなく50%という高い数字だと思うんです。これらについて、本市では十分目標を達成できるという自信がおりかどうか、お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 半数の生徒がということですので、これは結構ハードルとしては低くないというふうには考えています。ただ、これを目標に、やっぱりどこまでたどり着けるかということでは努力していかなければならないなというふうに思っております。

今後、国が、この指標は第2次教育振興基本計画の中に出てきておりますので、現在、第3次の教育振興基本計画の検討に入っておりますので、この値がどういうふうか、今後、国として考えていくかということについても同時に注目していかなければならないと思いますが、あくまでもその目標に向けて努力をしていくということで考えております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） この目標は、3級とは言っていないわけですね。そこがみそだといえどもみそなのかなという気がするんです、程度という表現をしていますので。じゃ、那須塩原市はどれを指標として見ていくかといった場合には、先ほどの答弁にあったように、英語能力判定テストから判断をしていくというお考えなんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 実は先ごろ、文部科学省のほうに出向きまして、直接国際教育課の担当の方といろいろ意見交換をさせていただきました。その中でも、国としても英検3級程度、この程度の部分がやっぱりポイントでありますので、国と

しても全てを英検ではかりたいという、そういうことは考えてはいないと。それに類似するいろいろなものでレベルをはかっていくということを考えているのではないのかなというふうに思っております。

私どもとしましては、同じ英検をつくっておりますところでの簡易的なもので、しかも自治体扱いとして実施ができますので、当面はこのスコアを生かしながら、しかもこれはスコアで出てまいりますので、一人一人の子どもたちにとって、次に、じゃ、もうちょっと高い目標に行こうという、そういう動機づけにもなっていくものであろうと、こう思っておりますので、現在はそのように考えております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） それでは、具体的に英検に関してお聞きをしたいんですけども、本会場で受ける場合、そして準会場で受ける場合、準会場に関していえば中学校なんか会場になって受けるというパターンだと思うんですが、本市においては実際に中学校を開放して準会場として英検が実施をされているという実態はあるんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 今、議員おっしゃるとおり、学校を会場にした実施の方法もございます。現に英検は年3回実施をされるわけですけども、直近の最近のもので、もう間もなく11日に今年度最初のものが予定されていると聞いておりますが、学校のほうに聞き取りをしましたところ、各学校におきまして受験者はいるというようなことでございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 実際にはどこどこで

会場とされているのか、お伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 本市10の中学校がございりますが、10の中学校全てにおいて予定されているということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） そうなると準会場ですから、3級であれば、これは検定料ということになりますけれども、1次検定2,800円ということになるわけですね。そういう検定料に対して、今、徐々にではありますけれども、自治体が公費で負担をしている。完全に全額負担をしている事例なんかもありますし、また3級を受ける際に、1回のみ半額の検定料の負担を自治体が出しているというような事例もかなりふえつつあるのが現状だと思うんです。なぜ、じゃ、そういう補助制度を導入しているかといえば、やはり英検が一番指針としてわかりやすいということが言えるんだと思うんです。全国で多くの児童生徒が受けているということですから、そういう観点からも自治体で英語に力を入れているようなところは、この検定料の補助制度というのを導入しているんだと思うんです。

本市においては、他市以上にこの英語教育にはこれまで力を入れて、力を入れるというのは当然そこには予算が伴うわけですから、財源が伴うわけですから、それを投入してきたという事実があるわけですね。であれば、やはりそのはかるべき指針、物差しは明確に私は持つべきだと思うんです。行政評価システムと同じように、やはりしっかりと物差しを持って、これだけの英語教育に力を入れたから、これだけの結果が出てきている。それがひいては児童生徒の自信にもなりますし、ましてや指導する側の先生たちには大いな

る自信につながっていくものだと私は思うんですが、この考えに対して教育長はどのようにお考えになりますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 確かに国が一つの指標として示しておりますので、それが現時点ではある種のスタンダードスケールというような位置づけになってきている部分もございますので、そういったものに取り組むということは、これはある意味大事なことというふうにも考えられます。

ただ、当然のことながら、議員おっしゃったとおり、予算措置も伴うものにもなってまいります。また、今後、国におきましても、実は現在実施しております全国学力・学習状況調査の中で、平成31年に悉皆で英語に関する調査を実施する予定ということで、現在その策定作業を進めているところでもございます。また、既に一昨年、昨年と抽出でありますけれども、国独自の調査をかけております。これはヨーロッパ中心として使われておりますいわゆる母語があつて、その母語以外に英語という言語を扱う者を対象としたCEFRというスケールですけれども、これも実は一番下のレベルであっても日本人にとっては非常に難しいということでもありますので、このCEFRの日本語版、日本語版というか日本版というものも国で考えて、そういったものも検討しているというようなこともお聞きしております。今後、国としてもどういったものをもって児童生徒たちの英語の力をはかるかというものも、今後いろいろな情報が先々出てくるのではないのかなというふうにも思っているところです。

話はもとに戻りますが、そういったものを含めながら、理想とすれば、そういった英検の受験ができるというようなことも検討の一つとしては考

えることができるのではないのかなというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） これも先進的な事例になりますけれども、横浜市なんかは既に小学生6年生を対象に児童英検というような言葉がありますけれども、3段階に分かれていて、これは合否じゃなくて正解率を争うというか、それによってゴールドであつたりシルバーであつたり、メダルの色で分けているんです。もうそれを既に導入をすることによって、中学校に上がって行って、より英語力をアップさせるということを念頭に置いて導入をしたそうです。あとは2020年の東京オリンピック・パラリンピックも見据えてというようなことが書いてありましたけれども、そういう観点からいっても、やはり全国的に行われている、認知されている、そういった制度、検定テストというのは、やっぱり有効なものだと間違いなく私は思うんです。

先ほども触れましたけれども、内申書というか調査書になりますけれども、調査書に3級以上は記入されるということは、もう既に英検というのは確固たる地位を持っているわけですね。そこでの判断が、判定が一番やっぱりわかりやすいんだろうと思います。もう最初に答弁いただいています。先ほども教育長のほうからありましたけれども、検定料補助については、その効果、それに伴う費用を十分に考慮した上、今後判断していきたいということですので、ぜひ補助制度導入に向けて検討を進めていただくことを要望して、この項の質問は終わります。

○議長（中村芳隆議員） 教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 大変ありがたいお話を伺いました。実は国のほうに行った際に、ぜひこの英検の受験実施に関して、何がしかの支援がない

ものかというような相談を実はさせていただきました。国としても、こういう英検という言葉が出てきている以上は、考えなければならないところもしれませんが、全国のことを考えるととても莫大な予算を使わなければならないので、これは現実的には難しいという話も伺っております。したがって、これは単費として考えていかなければならないということにはなりますが、子どもたちの教育環境に対してさまざまな面から相当考えていただいている部分もありますので、決して私の話が後ろ向きな話ではないということだけはぜひご理解いただきたいと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 期待を持って待ちたいと思っております。

それでは、3の魅力ある公園整備について。

ことし3月16日に開催された東那須野公園花まつりには、市民の方を初め多くの来園者がありました。花まつり期間中、これまではなかったバスなどによる団体の来園客が見られるようになりました。ホームページや広報誌、また新聞等のマスコミが取り上げていただいたことによる影響で、年々来園者数がふえてきています。

東那須野公園は、那須塩原市の大きな魅力の一つとなっています。以下について伺います。

(1)昨年6月議会での質問の際に答弁をいただいた中で、改善がなされた点について伺います。

植栽を行った団体のプレートの修繕、那須塩原駅からの案内、公園西側に置かれた廃材の撤去など。

(2)ことしの花まつりには多くの来園者があり、駐車場の整備が待たれます。今後、公園西側の第2駐車場の整備が行われる計画ですが、具体的な内容を伺います。

(3)公園東側は、春の桜、6月にはアジサイが咲き乱れます。残念なのが平成22年に杉の木等を伐採した民有地のところ。この傾斜地に本市が植栽を進めているハナモモやこれまで以上に桜を植えることで、よりすばらしい景観となります。

民有地は、使用貸借契約を結んでいますが、下刈り等の管理だけです。民有地の購入または賃貸契約を検討してはどうか。

以上お伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 私から、吉成伸一議員の魅力ある公園整備について順次お答えをいたします。

初めに、(1)の昨年6月議会での質問に対する答弁のうち、改善を行った点についてお答えをいたします。

植栽を行った団体名及び花の種類名のプレート修繕等につきましては、昨年度、東側斜面を中心にアジサイを植栽していただいた団体名のプレートを作成いたしました。今年度は、開花後に種類名を確認してプレートに書き入れ設置したいと考えております。

那須塩原駅からの案内につきましては、市ホームページで施設案内をしており、駅からの距離や徒歩での所要時間とともに、地図サイトの紹介も行っております。また、できるだけ早い時期にパンフレット等を作成し、駅、観光案内所に設置したいと考えております。

公園西側に置いてあります芦野石につきましては、公園の修繕等に再利用するために保管をしているものでありますが、中には利用できないものもありますので、これについては処分をする予定でございます。

次に、(2)の公園西側の第2駐車場の整備計画に

についてお答えをいたします。

現在の西側駐車場は、平成13年に整備を実施しており、日常の公園利用においては足りているものと考えております。

第2駐車場の整備につきましては、公園の利用状況等を見ながら、引き続き検討をしていきたいと考えております。

最後に、(3)の公園東側の民有地の購入または賃借契約の検討についてお答えをいたします。

公園東側の民有地につきましては、公園の防犯上、景観上の観点から平成22年度に伐採を行ったもので、現在のところ新たな整備の予定は持っておりません。現在のまま当面維持していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） それでは再質問いたします。

今、市長から答弁いただいた中で、もう朽ち果てているようなプレートが今でもたくさん現実にあるわけです。昨年その点について指摘をさせていただいて、ただいまの答弁をいただいたことによって、作成はされたということですが、東側の部分のプレートの作成をされたということで、どのぐらいのプレートが実際には作成をされたんでしょうか。それから、それらをいつ整備をするんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） プレートの枚数ですけれども、こちらにつきましては、まず団体のプレートを11枚ほど、それから種類名のプレート19枚、合計で30枚ほど作成しておりまして、これらにつきましては、先ほども答弁申し上げましたが、アジサイのプレートになりますので、アジサイの花

の状況、開花状況を見まして、それで花を確認しながら設置したいというふうに考えておりまして、設置につきましては、指定管理者でありますシルバー人材センターと市のほうで協力をしまして、自前で設置したいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 団体11枚、それからアジサイの花の名前が入っているものが19枚ということですが、2万本からのアジサイがそこに植栽されているわけですけれども、ちょっと残念な点があるわけです。それは、やはり日が当たらずに日陰の部分になっていまして、葉だけで終わってしまうと、実際には、がくであったり花であったりが咲かないところもあるわけです。きょうも朝改めて一周してきましたが、既にかなり開花しているものがありますので、せっかくですから早目にそういったものも設置をしていただいて、あそこを訪れる市民の方々が、ああ、これってこういう名前なんだということがわかれば、また来たかいいもあるというような感覚をお持ちになる方もいると思いますので、なるべく早い時期での設置をお願いしたいなと思います。

それから、前回の質問の中で、このプレートの件でもう一点実は提案をしていたんですが、要は、今後植栽をする団体があった場合には、もうあらかじめ市のほうでプレートを作成して、そこに名前を入れ込むということをもう市のほうでやってあげてはどうかという提案をさせていただいたんですが、これらについての検討はなされたかお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） この件につきましては、現在、団体が今までに植栽をやっていただい

りまして、その際につけてあるプレートがありますので、そちらのほうと同じような形態で、また引き続きつけていただけるようにということで、市のほうからお願いをしております、これらの設置する団体に市のほうで、今現在はつくって設置をしてあげるといふような状況にまではなっておりませんが、ぜひ大きさ等を統一した形でつけていただければというようお願いをしているところであります。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） お願いだけということになるわけですね。本来であれば、やはり最後に触れようと思えますけれども、なかなかこういった東那須野公園のような住民の方々が植栽をこれまで十数年間にわたって行ってきて、最近になって本当に多くの来園者があるわけですね。そういった公園はそうはないんだと思うんです。そういう点からいっても、このプレートぐらいは行政のほうで出してあげてもいいんじゃないかなと、そのように思いますので、改めてもし検討されることがあればぜひお願いしたいなど、そのように思います。

それから、先ほど市長の答弁にあった西側の芦野石の積んであるあの部分なんですが、周りをバリケード的なもので覆われているわけです。以前にも言いましたように、やっぱり見ばえが決していいものではないですね。1年前の部長の答弁でも、見ばえがよくないという話がありました。いつ片づけられるのかなと待っていたんですが、現況まだ残っている状況にあるわけです。答弁では、再利用できる芦野石は使う。ただ、再利用できるというか使うようなところがほとんどないですよ、今の公園の中では。そうすると、やはり撤去してしまっすきつとして、見ばえのいい公園にするほうが私はいいと思うんですが、いかがでし

ょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） ただいまのご質問につきましては、芦野石の処分につきましては、ことしの予算で当初予算で確保させていただいております、ことしの中で一応処分をしたいというふうを考えておまして、先ほども申し上げましたように、利用できるものの選別ということで考えておりましたが、議員ご指摘のように、なかなか利用場所が実際にはないのかなというところありますので、この全体のこれらをどうするか、こういったものも含めまして、今後十分に検討した上で処分を考えていきたいというふうを考えております。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） その点、了解しました。

次に、那須塩原駅からの案内ということで今回ホームページにアップをされたということで、私も確認をさせていただきました。トップページの中にそれぞれ項目が一番上にありますけれども、私は、観光情報というところをクリックすると出てくるのかなと思ったんです。実際には施設案内のほうをクリックして、そこから入っていくんですね。でも、やはり観光情報から入ったほうが、写真なんかも載っていますし、あと観光スポットにも例えば烏ヶ森公園なんかは観光スポットに入っているわけですね。ちょっとその点、期待外れだったんですが、この観光情報ではなく施設案内に入れた理由というのはあるんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） こちらにつきましては、ご指摘のように、今は市民だけではなくてかなり

多くの来場者、市外の方なんかもいらっしやっておりますので、観光地としての場所というような意味合いも相当高いんだと思いますが、従来、公園として扱っているということから、従来どおりのホームページでのマップという形になっておりましたが、こういったところにつきましては、今後、順次そういった検討なんかもあわせてしていければというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） ぜひ検討していただければと思います。多分よそからアクセスする人たちは、この観光情報のところをクリックするんじゃないかなと、そんな気がしますので、よろしくをお願いします。

それから、(2)の第2駐車場の件ですが、先ほど市長答弁にあったように、いつでもこれまでの駐車場が満杯状態ということは決してございません。それはこの東那須野公園に限らず、ほかの公園も同じだとは思いますが、やはりここに来て花まつりの時期には本当に多くの方々が来場されます。多くはやっぱり車で来るわけです。そういったことを考えると、第2駐車場についても今すぐということではありませんが、ぜひ検討を進めていただければと思います。

1点これは要望なんですけれども、第2駐車場予定地とされる手前のところで、これ以上入ってはだめですよということでバリケード的なもので単管パイプが置かれているわけですが、あれも本当に見ばえ悪いですよね。ですから、例えば木材、丸太なんかできれいにつくったバリケードみたいなものであれば、あの公園にマッチするんだと思うんです。それらは検討されないでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） これは確かにご指摘のと

おりだというふうに思いますので、こちらについても今後十分に検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） それでは、(3)に入りたいと思います。

この公園東側の民有地については、年に1回程度の現在管理として下刈りが行われていると思います。あそこの地権者は10人程度だと伺っています。今回、その地権者の方から一度ちょっと話を聞いてもらえるかということで、あのときは5人ですか、関係者が集まっていたいて現地を歩きながらいろいろ話を聞いたんですけれども、これは例えば市内で道路の拡幅をしたい。ところが、相続なんかの関係して、なかなか地権者の同意が得られないなんていう例はこれまでもあったわけです。

そこで話が出たのは、あそこもなかなか農地として使うにはもう大変だし、年もとってきたからと。最終的には売って、家でも建ててくれるというような人があらわれた場合には売っちゃおうかなというような話もちらちら出ていたんです。そうなってしまうと、せっかくの景観がやはり損なわれてしまうんだと思うんです。そのためにも、今のところあそこを買ったり、それから賃貸契約を結ぶとか、そういうことはないというお話でしたけれども、やはり市民協働でつくっているモデル的な私は公園だと、東那須野公園がその市民協働のモデル的な公園だという認識を持っています。そういうことを考えると、十分にあの東側民有地についても、何らかの形で市として今まで以上の管理ができる体制にしていくという検討は必要だと思うんですが、再度になって恐縮ですが、お考えをお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 最後の答弁になるかもしれませんが、私も東那須野公園には相当思い入れがございます。東那須野公園の前身は農村公園ということで旧黒磯が整備をしたという経過がございます。その後、都市公園という位置づけをつけて整備に入ったという状況があります。東側のアジサイの植栽については、一番初めには職員が手で植えた、全て。当時10万本計画というようなものがありまして、それは残念ながら実現はしなかったわけですが、先ほど最後の吉成議員からお話がありました、伐採をしました後の跡地の利用ですね、これについてはちょっとお時間をいただきながら、東那須野公園の全体のレイアウト、そういったものをきちっとやはり見きわめた上で、今後どういった方向にこの公園を整備していくのか、これはちょっと研究をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 市長から一歩も二歩も前進した答弁をいただいて、ありがとうございます。

前回もちょっと触れましたけれども、東那須野公園には県内11カ所しかない一等三角点があったり、それから先ほど来触れているように、幾つもの団体がみずからスイセンの植栽運動を展開している。そして、最近本当に多くの方々が訪れるようになってきたわけです。残念ではありますが、BSの黒磯工場が撤退をしてしまって、今は本当に見渡す限りというか、非常に展望のいい状況になっているわけです。それを考えると、東那須野公園全体のレイアウトという市長のお話がありました。ぜひその中に熊川の河川敷も含めた、あの公園の一体的な再整備というのをぜひ今後検討

していただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村芳隆議員） 以上で、17番、吉成伸一議員の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 相 馬 剛 議 員

○議長（中村芳隆議員） 次に、3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 議席番号3番、TEAM那須塩原、相馬剛です。

通告に従い市政一般質問を行います。

1、生きがいサロン推進事業について。

高齢化社会が進む中、地域の人材を活用し、高齢者が住みなれた地域で楽しみと生きがいを見出し、生き生きとした生活が送れるよう支援するとともに、地域の見守り・助け合い精神の醸成を図り、地域の福祉の推進に寄与することを目的として、長年取り組んでいる事業だと思えます。そこで、以下の質問をいたします。

(1)平成28年度予算では57団体の予算が計上されているが、参加団体数の推移とサロンの具体的な内容を伺います。

(2)各団体が運営する上でどのようなサポートをしているか、また、課題があるか伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 相馬剛議員の生きがいサロン推進事業についてのご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、(1)の参加団体数の推移とサロンの具体的な内容についてお答えをいたします。

参加団体数は、平成23年度41カ所、平成24年度

42カ所、平成25年度45カ所、平成26年度49カ所、平成27年度末51カ所でございます。第1次那須塩原市総合計画後期基本計画の目標値であります平成28年度55カ所に向け、順調に推移をしております。

サロンの具体的な内容につきましては、那須塩原市生きがいサロン推進事業費補助金交付要綱で、補助対象事業を高齢者の生きがいと健康づくりに関する事業、高齢者の趣味、スポーツ及びレクリエーションに関する事業等と定めておりますので、健康体操、各種講話、園児や小学生との交流会、季節の行事、奉仕活動、趣味の活動等、要綱に沿ったさまざまな活動が行われております。

次に、(2)の各団体が運営する上でのサポート及び課題についてお答えいたします。

運営のサポートにつきましては、毎年度指導員研修を開催し、生涯学習出前講座等の案内や全てのサロンの事業内容の提供、さらにはレクリエーションの紹介等を行い、今後の取り組みの参考にさせていただいております。

また、新設の組織に対しましては、窓口での相談のほか地域に向いて事業内容を説明しております。なお、課題につきましては、高齢化により運営者の確保が困難なサロンがありますので、今後も継続的にサロン運営ができる体制づくりが課題であると考えております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、(1)についてですが、団体数については順調にふえてきているというようなご答弁かと思いますが、平成28年度の見込み量を55カ所というふうにまず設定がされている、その根拠について伺いできればと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お答え申し上げます。

この55カ所の根拠と言いますのは、先ほど市長が答弁したとおり、総合計画の中にもありまして、あとは個別計画である第6期高齢者福祉計画の中でも55カ所ということを決めておりまして、この数字につきましては、ここ数年過去の3年、5年のスパンでの伸び率というか実績に基づいて、27年度55カ所というふうに設定したものでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 続きまして、その補助金交付要綱では、その補助金の交付先というのは自治会になるのでしょうか、それとも直接その団体ということになるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お答え申し上げます。

申請団体先と言いますのは、特に要綱の中では幾つか定めがありまして、自治会の組織、老人クラブ、そして地区の社会福祉協議会などということで設定をしております、このほか実際には自治会と言いましても複数の自治会からとか、あとは自治公民館とか、そういう単位で団体をつくっていただいて申請をしていただくということで、そういう団体というものを広く想定をして交付をしているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 了解しました。

続きまして、(2)の再質問になりますが、先ほど

指導員研修というお話があったかと思うんですが、まず指導員研修のその指導員というのはどういう方なのかお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お答え申し上げます。

ここでは私どもは、年度の末とかそういう時期に指導員研修という名目でサロンの代表者の方に説明をしているわけなんですけれども、私どもが指導員とは申していますけれども、実際はこのサロンを中心になって運営していただくリーダー的な役割を果たしていただく代表の方というような、そういう方の位置づけでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） そうしますと、その指導員というのは代表の方が主で、本当に指導するために何人いるかという、そういう要綱で規定があったりというものではないということによろしいですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 細かいこちらからの定めはつくっておりませんで、各サロンの中でお一人の場合もあるし、複数の体制で運営している場合というのものもあるかと思います。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） わかりました。

それでは、その指導員研修会、研修といいますか、その代表の方が集まった段階での研修会、大体どういった内容を行っているんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お答え申し上げます。

通常は3月にこういう研修会というものを開催しておりますで、このときには実際次年度の補助申請の仕方というか、それにつきまして、結局補助申請といいますのは、年度計画を立てていただいたりとか、予算を立てていただいたりとか、あとは事業の内容をある程度立てていただくために、こちらから資料というか過去にほかのところで行われているようなサロンの内容について資料提供したりとか、そういった説明もろもろのことをこのときにしております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） わかりました。

そうすると、その研修会でサロンの中身の制度ですとか人数をふやしたりとか、そういったもののグレードアップではないんでしょうけれども、そういったことのための研修ということではなくて、あくまでも継続するために申請やらそういったことの研修だという内容で受け取りました。

そういった際に、市の担当課のほうから新しい事業の研究をしたりとか、その事業内容の提案とか、そういったものはされているものなんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お答え申し上げます。

毎年毎年新たなものを提供するというところではなかなかできないかと思っておりますけれども、今、例えば高齢福祉課で進めております例えば100歳健康体操とか、新しいメニュー、そういう取り組みなんかについてやはりサロンの中でしていただきたいというような思いもありますので、そうい

った事業内容の提供とか、あとは市のレクリエーションクラブとかそういうところでもいろいろなメニューを持っておりまして、そういったものの提供ということはやっている場合がございます。以上です。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） わかりました。

続きまして、サロンの運営は地域の人材を活用し地域が運営するとありますが、まずその地域と言われるものの範囲といたしますか、その定義といたしますか、自治会なのかコミュニティなのか、それとも隣近所なのか、そういった地域の定義がもしありましたらお願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 要綱の中では特に明確な定めというものはつくっておりません。高齢者が無理なく参加できる範囲で、その会場に通常通えるような範囲、そういうエリアを想定しておりますので、特別な定めというのは設けておりません。

ただ、実際現実的に27年度末、51カ所のサロンがございますけれども、ほとんど多くは自治会単位で行われておりまして、そのほか先ほどもちょっと申し上げましたけれども、2つぐらいの自治会が共同で運営しているもの、あとは老人クラブが運営しているところ、そして自治公民館が運営しているところというか、そのようなところがあります。ただ、ほとんどは自治会単位というところが多いかと思えます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） その高齢者の人が歩いて集まれるぐらいの距離という範囲でというのが地域という感覚でよろしいでしょうか。

私は、この生きがいサロンという事業はとても

いい事業だというふうに思っております、高齢者の引きこもり防止、地域とのかかわり、そして地域の見守り・助け合い、世代間交流など、さらには認知症対策にしてもこの事業が有効だというふうな研究をされている大学がございます。

しかし、先ほど課題にありましたように、継続的な運営が課題というふうなことになっておりまして、運営の方が高齢化ということで、またその後継者がなかなか見つからない、または事業の内容がマンネリ化して集まりが悪くなっているというような事態も聞いております。また、新設を考えている地域でも、自治会にその運営をやはり委ねるというふうなことになった場合に、自治会長さんや役員さんの負担がふえるというような要因になって、なかなか順調に進まないということもあるというような話も聞いております。

そこで、私は、市に福祉委員というものを設置していただいて、この生きがいサロンのプロデュースをしていただくことを考えました。行政連絡員や民生委員などと同様に設置して、この生きがいサロンのプロデュースをお願いするというようなことは可能かどうか、まず伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お答え申し上げます。

今、議員のほうから福祉委員というような、そういう新たな人材というものを配置して、サロン運営のプロデュースを行って行ってサロンの支援をしていくような、そういう体制がとれないかというようなご質問内容かと思うんですけれども、確かに私ども、先ほども申し上げましたとおり、多くのサロンでは運営する方自身も非常に高齢化が進んでいるというような実態はつかんでおります。この要綱の中では、月2回以上の開催、そして

て1回当たり3時間、おおむね15人以上を対象とした事業を継続して行うというようなことが非常に大変なご苦労があるということは認識しております。やはりだんだん毎年、何年も何年もやっておりますと、非常に事業がマンネリ化してしまったというような声もお聞きすることがありまして、幾つかのその代表の方からは、ほかでやっているようなメニューをちょっと見せていただけませんかというような、そんなことも問い合わせがあるような状況でございます。

ですから、議員が今ご提案していただいたような福祉委員という、その福祉委員というような制度をつくってやるかということは、いろいろこれから検討しなければいけないと思うんですけれども、確かに継続的なこれからサロン運営をサポートしていくような体制とか、新たな人材というか、そういう方をやはり行政のほうでも考えていかなければならないという思いは持っております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） そうしますと、可能性的にはあるというふうに受け取りまして考えますと、先ほど1カ所15人そのサロンの1カ所15人以上で運営していくというようなこととございますと、例えば市に100カ所、数を設定したとしますと1,500人の高齢者の方が参加するというようなことになろうかというふうに考えますが、現在、今年度55カ所が見込みということでございますが、できれば数をふやしていただいて100カ所程度を目標にするということになりますと、そのプロデュースをされるプロデューサーとしての福祉委員、名称はどうでもいいんですが、プロデューサーとして50人ぐらいお願いするとしますと、そこに当然それぐらいの人材が必要ということと、また、そこに報酬が必要になりますというようなこと

なってくるかと思えます。人材は若い方でもいいんだらうというふうに思うんですが、やはりできれば60代の方がいいんだらうというふうに考えるところであります。そして、その報酬は民生委員と同様、年額7万8,000円程度というふうに考えることにすると、全て仮説でございますが、するというふうなことにしますと、その財源が必要になりますということになります。つまり7万8,000円掛ける50人で年間390万円のそうしたプロデューサーの財源が必要になってくるんだらうというふうに思います。その福祉委員といいますか、それを設置するという前提を考えるのであれば、それができれば、そうした財源が確保できればできるのではないかなというふうに考えるところであります。

そこで、これを次の2項めと3項めの質問でその財源が捻出できればというふうに考えておりますので、次の項の質問に移ります。

2、市所有の車両管理について。

市所有の車両は、重機、トラック、乗用車、軽自動車など多種多様な車両を所有していると思いますが、予算書には各項目ごとに経費が計上されています。そこで、その管理体制について質問をいたします。

(1)平成28年4月1日現在、市所有の車両について、購入から5年以内の車両、10年以内の車両、11年以上の車種別の台数とその購入時の総額を伺います。

(2)車両の更新時期の規定と現状を伺います。

(3)車両の一括管理についての考えを伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員の質問に対し答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 2の市所有の車両管理に

つきまして、順次お答えをいたします。

初めに、(1)の平成28年4月1日現在、市所有の車両について購入年別及び車種別の台数と、その総購入額についてお答えをいたします。

市では総数367台を所有しておりますが、購入から5年以内の車両につきましては、軽乗用車については18台、1,647万8,703円、その他の乗用車につきましては35台、6,517万1,783円、軽貨物車でございますが27台、2,321万2,659円、その他の貨物車でございますが12台、3,579万1,187円、特殊車両につきましては20台、1億5,253万290円となっております。

次に、5年を超えて10年以内の車両についてでございますけれども、軽乗用車につきましては20台、1,580万1,724円、その他の乗用車につきましては11台、2,873万1,200円、軽貨物車につきましては9台、879万3,702円、その他の貨物車につきましては13台、3,927万3,463円、特殊車両につきましては32台、2億3,885万6,812円となっております。

最後に、11年以上の車両でございますが、軽乗用車につきましては29台、2,191万9,109円、その他の乗用車でございますが28台、5,546万9,369円、軽貨物車でございますが21台、1,355万2,213円、その他の貨物車につきましては31台、8,882万6,128円、特殊車両につきましては61台で3億7,231万8,196円となっております。

なお、補足となりますが、特殊車両につきましては主に消防団車両あるいは除雪車、グルーダー等の道路維持管理車あるいは給水車両というふうになっております。

次に、(2)の車両の更新時期の決定と現状についてお答えいたします。

更新時期につきましては規程等、明確に定めたものはございません。しかしながら、更新時の目

安としましては、使用年数10年以上、走行距離が10万km以上としておりまして、使用方法、車両の傷みぐあいや走行距離などにより個別に判断をしているところでございます。

次に、(3)の車両の一括管理についての考えについてお答えいたします。

通年で常時車両を使用し、業務を行っている部門につきましては、市民サービスの提供に支障がないよう必要な数の車両を配置しているところでございます。一方、職員研修など、同時に多数の職員が移動する場合や出張や連絡業務など、その都度車両が必要となる場合につきましては、本庁及び支所の集中管理車を共同利用するというようなことで効率的な車両運用を行っているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） それでは、(1)から(3)、一括しての再質問とさせていただきます。

車両の総数が367台、購入時の価格の総額はおよそ11億7,700万円、恐らくこの数字をずっと更新をしていくんだらうというふうを考えているところでございます。

そこで、更新目安を10年としているということで、目安でしょうからなんですが、現実には11年以上の車が全部で170台ということで、半分近くが11年以上のものであるということになるわけですが、その車の今後5年以内の更新がどのぐらいの車が必要の見込みかと、またそういった計画ができ上がっているか伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 議員ご指摘のとおり、その10年以上経過している車がたくさんあるというふうなことでございますが、先ほど申し上げまし

たとおり、その車両車両ごとの使用状況あるいは走行距離によって傷みぐあいというのは違ってくるといふようなことでございます。また、トラック、特殊車両などについては使用頻度からすると、まだまだ使えるものも数多いといふようなこと等ありますので、いつの時点で更新をするかというのは、先ほど申し上げましたとおり、個々の状況により判断しているというのが現状でございます。

また、一度に多数の車両を更新するといふようなことになると、予算上の問題もといふようなことになってきますので、予算編成の中でできるだけ平準化の調整を行っているところでございます。こういったことから、全ての車両の更新計画を持ち合わせているといふようなことではございません。

なお、消防団車両につきましては現在78台配備をしているところでございますが、使用状況からして使用頻度がないといふようなこともあります。あるいは、走行距離も短いといふようなことがありますので、20年経過した段階で更新といふような計画的な更新をしているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 大体そうしますと目安というのは、もっと今長くなっているといふような判断と、丁寧にお使いいただいてきれいに使って長く乗っているのかなといふふうにも、どちらかなのかなといふふうを考えます。

そこで、まず車両経費の予算でございますが、各目節ごとになっておりまして非常にわかりにくいところで、我々にはわかりにくいところでございますが、車両の経費の会計を一括に扱えないのかお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） これにつきましては、地

方公共団体の予算というものにつきましては、地方自治法の規定によりまして、支出目的によりまして款項目節に区分するといふようなことにされているわけでございます。このように予算を区分しますのは、目的達成にどれだけの経費が使われたのかということをはっきりさせるためといふようなことでございますので、市が所有します車両の経費については、どの部署で使用するかによってそれぞれの款に必要な額の予算を計上するといふようなことになっております。

ただし、そんな中でも区分が難しいバスあるいは集中管理車、そういったものにつきましてはその経費を一括計上するといふようなことにしております。全ての車両の経費を一括計上するというのは、先ほど申し上げました地方自治法上の趣旨からしますと、なかなか難しいものといふふうを考えております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 了解いたしました。

そうすると車自体の管理についてですが、各部署の管理車両と集中管理車両の2種類になっているといふことでございますが、1台1台に対する管理体制というのは十分に行き届いているといふふうにお考えかお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 市が保有します車両につきましては、1台ごとに運転日誌というものを備えつけてあるわけございまして、運転者がその車両の確認、使用目的あるいは走行距離ですね、そういったものを記録しているといふようなことでございます。

また、各部門が管理する車両につきましては、各所管の部署において責任を持って管理を行っているといふようなことでございますし、また、集

中管理車につきましては、本庁それから支所の管理担当部門で一括管理をしているところであります。万が一、事故等によって車両が損傷した場合、どんなに小さな損傷であっても、その事故の報告をするというふうなことを各課に周知をしているところでございます。

なお、損害賠償保険の事務手続につきましては、一括して総務部財政課のほうで行っているというふうな現状となっております。

このようなことから、日常的な管理につきましては、行き届いているというふうに考えているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） そうしますと、車両の管理については現在ベストな管理体制であるというふうに考えているということを受け取ってよろしいのでしょうか、再度伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 現在ベストな管理体制なのかというふうなご質問かと思えますけれども、その車両の管理体制でございますけれども、車両を使つての業務が多い部署については必要な数の車両を配備するということが効率的であろうというふうに考えております。

しかし、現行のその管理体制が必ずしもやはりベストかと言われると、そうとも言い切れないというふうなところがあるだろうというふうには認識をしているところでございます。

そんなことから車両の稼働率あるいはその業務内容ですね、そういったものを検証して、そこからよりよい、より効率的に運用できるような体制、そういったものを必要に応じて見直しをしていきたいというふうには考えております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 了解いたしました。

先ほど(1)でお伺いした車両の購入時の価格でございますが、5年以内の車両の購入額の総額が約3億円、6年から10年の車両の購入総額が約3億3,000万円、11年目以降の車両の購入総額が5億5,000万円というふうになっているだろうというふうに思います。1台平均どのぐらい使うかという平均を出すのは非常に難しいところではあったんですが、大体18年、先ほど消防自動車等は20年ぐらいが目安というようなこともありました、18年程度使うというふうな考えをしますと、本市がその車両を購入するのにかかる費用としまして、平均です、本当に10年とか15年平均で考えますと、年間約6,500万円分を更新しているというふうな計算が成り立つんだらうと思います。

そこでお伺いしたいんですが、この約6,000万から6,500万円分の車両を購入している経費を5%削減するということが、いわゆるそれで300万円節約するということが可能かどうかお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 6,000万あるいは6,500万のところから何%かというふうなお話でございますけれども、ここでできる、できないというのはなかなか即答は難しいというふうなことで考えておりますが、先ほどお答えしましたように、やはり現在の集中管理あるいは各部署での管理がベストの体制なのかというふうなことについては、先ほども申し上げましたように、今後検証していきたいというふうに考えておるところでございますので、そんな中でやはり幾らかでも削減というふうなところが見い出せればというふうなことで検討していきたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番(相馬 剛議員) 使用している車の台数を減らすということにはできない、当然必要なものと思いますが、そうしますと、普通乗用車と軽乗用車で全体で141台あると思います。その中で11年以上のものが全部で57台あるんだろうと思いますが、その乗用車部門で年平均約8.4台ずつ更新するというふうな計算になるんだろうというふうに、その全体の金額からしますと思いますが、例えばそのうちの2台分を5万km走行した中古の自動車を購入すると、今まで市では中古の自動車を購入したことはないというふうなお話は伺いましたが、中古の自動車を購入した場合、その自動車でも10年で10万km走っていない部門で使うということであれば、当然十分用は足りるんだろうと、そうするとほぼ2台で約300万円ぐらいの購入費の削減ができるのではないかなというふうな計算をするところでありますが、まず、市で中古の自動車を購入して使うということが可能なかどうかのお伺いします。

○議長(中村芳隆議員) 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長(和久 強) 公用車として中古車両を利用してはというふうなご質問でございますが、その利用できるかできないかというふうなことにつきましては、利用できるんだろうというふうには認識をしているところでございます。

○議長(中村芳隆議員) 3番、相馬剛議員。

○3番(相馬 剛議員) 了解しました。可能だということだろうと思います。

最後に、その更新時期の明確な規定というのは、先ほどできないだろうというふうな、できないというようなことでしたが、1台1台の管理の責任を明確に、さらに明確に決めていただきまして、できるだけ長く使用していただけるような管理体制に取り組んでいただくとともに、先ほど言いま

したように、車の購入する際のさまざまな手段をとって、大体5年で約3億1,000万円ぐらいの計算の中で動かすと、更新するというような計算をしますと、先ほど言いました年額300万円の節約が可能だということになれば、その分、1番の質問の生きがいサロン事業に充当していただきたいというふうに考えるところでございます。

また、もう一つ、車につきましては、市有のバスそれからスクールバス等の市所有のスクールバス等を土日とか市民に貸し出しができないかというような質問もしようというふうに思っておりましたが、どうも通告外質問になるというようなことで事務局にとめられておりますので、それについては次の機会にしたいと思います。

そういったことも含めまして、車両管理規程を明確にさせていただきますようお願い申しまして、次の項の質問、じゃ、すみません、お願いします。

○議長(中村芳隆議員) 総務部長。

○総務部長(和久 強) 先ほど中古車を公用車として使えるかというふうなご質問に対しまして、私は使用できるというふうなお答えをしたわけでございますけれども、それは使用できるかできないかというような観点でお答えしたところでございまして、ただ、問題はあろうというふうなことをつけ加えさせていただきたいと思います。

といいますのは、1つは、やはり行政としまして、国のほうで地球温暖化対策の一環として燃費の基準ですね、これを達成しなければというふうな指針がございます。そういったところをやはり勘案しますと、行政としてはそういったものもクリアしなくてはならないだろうということが1点、それから、やはり中古車となりますと、どんな方がどんなふうな使い方をしていたのかわからないというようなこととなりますと、その耐久性なりに信頼性が一つ欠けるのではないかなというふうな

ところがございますので、先ほど、私、使用できるというふうなお答えを申し上げましたが、それについてはやはり慎重な取り組みが必要だというふうには考えております。すみませんでした。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時19分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） それでは、3、がん検診無料クーポン券について。

市民の健康診断の重要な要素ががん検診であり、成人保健事業としてがん検診無料クーポン券があります。これは、加入健康保険に関係なく利用ができるかと理解しておりますが、以下の内容について質問いたします。

(1)平成27年度、配布された対象人数と検診事項別の利用について伺います。

(2)このクーポン券の認知度が低いというふうに思いますが、市の所見を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員の質問に対し答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お答え申し上げます。

3のがん検診無料クーポン券についてお答えをいたします。

まず、初めに、がん検診無料クーポン券の制度についてご説明を申し上げます。この事業は、一

定の年齢の方に対してがん検診無料クーポン券を送付して、検診受診の動機づけをすることでがん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的として実施しているものであります。

無料クーポン券の対象となるがん検診は、大腸がん、子宮がん及び乳がんであります。また、その対象は、大腸がん検診については、40歳、45歳、50歳、55歳及び60歳に達した男女、子宮がん検診につきましては、二十に達した女性及び過去5年間市の検診を受けていない一定の年齢の女性、乳がん検診については、40歳に達した女性及び過去5年間市の検診を受けていない一定の年齢の女性であります。

また、無料クーポン券は加入する健康保険に関係なく利用できるものであります。市の検診を受診するときのみ有効で、職場での検診や人間ドックには利用することができません。

制度についてご説明申し上げましたが、それでは、初めに(1)の平成27年度にがん検診無料クーポン券が配布された対象人数と、検診項目別の利用についてお答えいたします。

昨年度、大腸がん検診の無料クーポン券の対象人数は、男性4,270人、女性4,060人の合計8,330人で、このうち無料クーポン券利用者は、男性513人、女性942人、合計1,455人で利用率は17.5%であります。大腸がん検診受診者全体の中での無料クーポン券利用者の割合は11.5%であります。

次に、子宮がん検診の無料クーポン券の対象人数は4,385人で、このうち無料クーポン券利用者は311人、利用率は7.1%であります。子宮がん検診受診者全体の中での無料クーポン券利用者の割合は4.5%であります。

次に、乳がん検診の無料クーポン券の対象人数

は4,612人で、このうち無料クーポン券の利用者は492人、利用率は10.7%です。なお、乳がん検診受診者全体の中での無料クーポン券の利用者の割合は6.7%であります。

続きまして、(2)のこのクーポン券の認知度に対する市の所見についてお答えいたします。

無料クーポン券は対象者に直接郵送しており、未受診者には再通知も行っていることから、対象者には認知をしていただいているものと考えております。栃木県内における本市のがん検診受診率を見ますと、平成26年度の実績となりますが、大腸がん検診が40.3%で県内第5位、子宮がん検診が48.9%で第2位、乳がん検診が50.6%で第5位ということで、県内では比較的高い受診率を示しております。しかしながら、国の目標としているがん検診受診率50%にはまだ届いていないものがあるのが現状であります。

市といたしましては、今後も無料クーポン券を初め、さまざまな方策を用いてがん検診の受診率向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） それでは、一括して再質問させていただきます。

大腸がん検診の利用率は17.5%、子宮がん検診の利用率は7.1%、乳がん検診の利用率は10.7%とのことですが、がん検診無料クーポン券は十分その対象者には認知をされていて、それはがん検診の動機づけには十分なっているという、そういうPR効果としても十分認知されていると、その根拠としては受診率が目標値に近くなっているからというようなことなんだろうというふうに理解をいたしました。

このがん検診の無料クーポン券ですが、検診案内とこの無料クーポン券は、恐らく別々に送られ

ているんだろうというふうに思います。この検診案内が1月か2月に送られておまして、無料クーポン券は4月から5月に送られるんだろうと思いますが、例えばその無料クーポン券を検診の案内の中に入れて発送すれば、一緒に発送をすることはできないのかお伺いします。

今年度対象者が1万7,327人ということでございますので、もし郵送が1回で済めば、2回ではなくて1回で済めば、郵送料の142万円が節約できるということになりますが、そういったことはできないのでしょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） ただいまのご質問は、毎年1月に送付する検診の申込書にあわせて、通常4月以降なんですけど、がん検診の無料クーポン券の部分をあわせて郵送することができないかというようなご質問かと思いますが、結論といたしましては、できないというのが答えでございます。がん検診の無料クーポン券の事業といたしますのは国庫補助事業でございます、補助対象年度に実施するということが原則でありまして、通常の集団健診の案内、前年の1月ごろに送るわけで、この集団健診の申し込みとあわせて送付するということはできないというような認識で事業をそれぞれ行っているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 了解いたしました。

同じ事業ではないからということになってしまうのかなというふうにと思いますが、もし方法論がないということですので仕方ないんだろうと思います。

また、このがん検診の無料クーポン券ですが、先ほど言いましたように、大腸がんの無料クーポ

ン券の利用率は17.5%で一番高いわけでございます。80%、8割以上が使用されていないこのクーポン券でございます。詳細にもし精査をできるのであれば、その検診の形態、例えば市の検診は受けない、会社等の検診もしくは別の健康保険等の検診を受けているので市の検診は受けないという人がもしわかるのであれば、送付に対しての使用率が8割方ごみになっているというようなクーポン券にはならないんだろうというふうに思うわけでございますが、当然その分、クーポン券を印刷する費用等も削減できるんだろうというふうに思いますが、そう細かく精査することというのはできないものなのかお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） お答え申し上げます。

ただいまのご質問は、送付する前に、送る人送らない人というか、細かく精査をして効率よく送ることができないかというようなご質問かと思えますけれども、結論といたしましては、それができないというような状況でございます。さまざまなお立場の方がいて、厚生社会保険とか、国保とか、あとはそのほかの保険を使っている方もいます。ただ、そういった方の情報を事前に調べて、別々にそれぞれ分けて送るといったことがなかなかできないというような状況でございます。また、手法的にできないというようなことでございます。

また、このがん検診の送付自体が、先ほどの制度のところでお話を申し上げましたけれども、これ自体がまず対象の年齢の方全員に送るということにまず意味があるというようなことだと思います。まず、対象の方に動機づけをして、早目に受診に結びつけていただく。そして、それが早期発

見につながり、早期治療になり、ひいてはそれががんによる死亡率の低下ということにつながるものだと思いますので、そういった趣旨からも全員に送るということを前提として行っている事業でございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） わかりました。8割方、現在利用されていないという、これが無駄ではなくて十分その検診そして早期発見、早期治療に十分つながっている事業であるというふうな認識でということなんだろうと思いますので、そういうことで理解をいたしまして、この項の質問は終わりたいと思います。

続きまして、4、市営墓地、市有墓地について。

本市では、旧西那須野町と旧塩原町で設置した市営墓地と共同墓地の移管を受けた市有墓地があり、その管理を行っています。その内容について以下の質問をいたします。

(1)一般会計（環境衛生費・墓地管理事業）と墓地事業特別会計の2会計としている理由を伺います。

(2)市営・市有墓地の施設数とそれぞれの区画数を伺います。

(3)今後新たに市営墓地を設置する考えはあるか。また、現状での課題があれば伺います。

(4)市営・市有墓地の管理の範囲について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員の質問に対し答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） それでは、4の市営墓地、市有墓地について順次お答えいたします。

初めに、(1)の一般会計と墓地事業特別会計の2

会計としている理由についてお答えを申し上げます。

市営墓地である赤田霊園1号及び2号墓地、塩原温泉さくら公園墓地は、地方債を原資に市で造成したものであり、利用者の受益者負担の原則に基づき、永代使用料及び年間管理料を徴収し、独立採算制とするために墓地事業特別会計としております。

一方、市有墓地は西那須野地区に存在していた共同墓地で、昭和30年から40年代に旧西那須野町に管理を移管されたもので、永代使用料は徴収しておりますが、年間管理料は徴収しておらず、一般会計による管理が行われております。

次に、(2)の市営・市有墓地の施設数とそれぞれの区画数についてお答えをいたします。

市営・市有墓地の施設数の合計は11カ所となり、総区画数は3,177区画であります。うち、市営墓地の施設数は3カ所であり、赤田霊園1号墓地が917区画、赤田霊園2号墓地が432区画、塩原温泉さくら公園墓地が84区画で、総区画数は1,433区画であります。

市有墓地の施設数は8カ所であり、永田墓地が405区画、二つ室墓地が130区画、二区墓地が338区画、上赤田墓地が150区画、西赤田墓地が163区画、三島1号墓地が194区画、三島2号墓地が231区画、三島3号墓地が133区画で、総区画数は1,744区画であります。

次に、(3)の今後新たに市営墓地を設置する考えはあるか、また現状での課題があればについてお答えをいたします。

まず、現状の課題についてですが、市有墓地の8カ所には区画不明の墓地、承継者不在の無縁墓地、使用者不明等の墓地が存在いたします。そのため、墓地台帳を整備して使用者や区画を明確に把握することが課題であると考え、昨年度から墓

地調査を順次進めているところであります。

今後、新たに市営墓地を設置する考えがあるかどうかについては、墓地台帳を整備した後、新たに使用できる市有墓地数を把握し、寺院等の墓地を含め市全体の墓地の需要と供給等を総合的に検討し、判断していきたいと考えております。

最後に、(4)の市営・市有墓地の管理の範囲についてお答えをいたします。

管理料を徴収していない市有墓地については、墓地の草刈り、清掃、水道の管理を行っており、管理料を徴収している市営墓地につきましては、これに加えてトイレ、街灯などの維持管理を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） それでは、すみません、一括して再質問をさせていただきます。

まず、永代使用料と年間管理費は、市営墓地の永代使用料と市営墓地ですね、市営墓地の永代使用料と年間管理費は幾らかお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 市営墓地だけでよろしいでしょうか。

〔「両方」と言う人あり〕

○生活環境部長（山田 隆） 両方ですか。

それでは、まず初めに、市営墓地についてお答えいたします。

まず永代使用料は、赤田霊園1号の5㎡区画が20万、9㎡区画が36万、赤田霊園2号が34万、塩原さくら公園墓地が20万で、さくら公園墓地の場合、市外の方は40万円となっております。年間管理料は、赤田霊園1号墓地の5㎡区画が1,000円、9㎡区画が1,800円、赤田霊園2号墓地が1,000円、塩原さくら公園墓地が1万円となっております。

次に、市有墓地についてお答えをいたします。

永代使用料は、三島3号墓地が1㎡につき2万9,000円、その他の墓地が1㎡につき1万6,000円となっております。年間管理料は、先ほど申し上げましたように取っておりません。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 管理料は取っているところと取っていないところで区別されているようでございますが、しかしながら、その市営墓地と市有墓地の設備の差、それから実際に見たところの景観の差というものが大分あるように見受けられるんですが、その差をどういうふうにお考えか伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 市営墓地のほうは、ご存じのように、市が造成して設備も市がつくったというところがございますが、市有墓地のほうは、それまで共同墓地だったものをそのまま移管して、そのまま維持管理しているというところで、おのずと差が出てくるのかなと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） そうしますと、市有墓地の草刈り、清掃等は、年に何回、どなたが行っているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 市有墓地の維持管理につきましては、シルバー人材センターに委託をしております。二区墓地、二つ室墓地については草刈りを年3回、それから三島1号、2号、3号墓地については草刈りを同じく年3回、それから垣根等の剪定、これを年1回やっております。それから上赤田墓地、西赤田墓地は草刈り

を年2回、永田墓地は草刈りを年1回、垣根の剪定を年1回行っております。

それから、清掃というところでございますが、ごみ拾いを2カ月に1回行っております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 先日、市有墓地を全部見てきたわけでございますが、そのときに、入り口に区画内の草を取った、袋に入れ詰めたものが、その全体の区画の入り口のところに積んであって、それをそういうことで2カ月に1回でしたか、それを回収するというようなことをやっているということで、たまたまその間に行ったんだろうと思います。相当山積みになっていた。また、あるところは、もう草が膝以上の高さまでありましたので、入っていけないというような場所もございました。

そこで、例えば墓地条例等に具体的な管理内容というものは定めてあるのかないかお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 墓地の管理については、条例上、具体的に内容は定めておりません。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） そうしますと、先ほど言っていた墓地管理システムというものは、一体どのようなもののでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 墓地管理システムの質問でございますが、従来、例えば墓地の利用者名簿、それから墓地の区画図、それから埋葬・改葬の履歴、それから使用料・管理料、これらのいわゆる情報の台帳それぞればらばらだったものを

一つの台帳に一元化したシステム、これが今おっしゃった墓地管理システムでございまして、市民からの問い合わせに対してすぐに対応できるシステムという形になっております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） そうしますと、現場の管理については、当然そのシステムには全く関係ないというようなことになってくるんだらうと思います。

もう一つ、市有墓地とその市有墓地の外側の隣地の境界との差がはっきりしていないところがございまして、それをはっきり生垣なのか、例えば土どめなのか、土手なのか、ただの草っ原なのかというのがよくわからない、はっきりしていないというようなことを見受けられると思うんですが、それについて整備するという考えはあるかどうか伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 墓地とその隣接地との間の境界線というのは、今進めている墓地調査の中で境界線をはっきりさせるつもりでございしますが、ただ、議員おっしゃる生垣であるとか塀であるとかと明確に構造物を入れるということは、今のところ予定はございません。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） もう一点、その市有墓地についてでございますが、手おけとかひしゃくとか、その手おけ棚等に設備が墓地の箇所によってまちまちになっているというところでございますが、一応手おけには那須塩原市というふうに印刷がされておりまして、市で設置しているものだろうというふうに思いますが、それがまちまちになっているところもございまして、それが例えば手おけとひしゃくが地面に置いてあるところ、た

だ、ブロックか何か置いてその上に置いてあるところ、あとは棚をつくって置いてあるところ、まちまちでございますが、当然市営墓地についてはアルミの屋根つきの棚が設置されているというようなことになっておりますので、見た目の差は相当大きいものがあるというふうな感じでございます。

そうした水道のほかにも、例えば手おけですとかひしゃくですとかというものをきちんと整備するというようなお考えはあるかどうか伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 現在市有墓地の維持管理につきましては、修理修繕的なものの整備は行っております。手おけ等についても、例えばなくなったものについては市のほうで買って補充するという形をとっておりますが、最終的に市営墓地と市有墓地の設備をどういうふうな形で整備していくかという方向は、まだ明確に決まっておりませんので、今申し上げたように、修理修繕の部分をやっているという、そんな状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） そうしますと、上赤田墓地の入り口のところにある木製の手おけ棚なんですが、ほぼ腐って今にも崩れ、半分崩れかけて崩れそうな状況になっているところということはあるんですが、そういったものの修理はやっていただけるということでよろしいのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 早急に現場を見させていただいて、修理が必要であれば対応させていただきたいと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） よろしく申し上げます。

墓地台帳の整理というふうなことを先ほどおっしゃっていましたが、この墓地台帳の整理、昨年度から始まったというようなお話でしたが、これいつごろまでかかる予定でしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 墓地台帳の整理、墓地調査、昨年度から始めておりまして、一応4カ年というところで平成30年度までの予定で進めておるところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 先日、やはりその墓地を見にいったときに、ちょうど3組の方に、墓参に来られている3組の方にお会いしまして、その方とお話をちょっとしましたけれども、3組の方、皆さん管理料を払ってでも、できれば市のほうにもう少し管理をしてもらいたいというふうなお話をしておられました。また、ある女性の方は、この景観では実は1人ではちょっと怖くて来れないと言っている方がいまして、必ず旦那さんと一緒に来るんですというようなお話をされておりましたので、自分のお墓があるところなんです、もちろん町の中にあるお墓でございますから、そんなに景観がというようなこともあるんですが、でも、やはりその周りの中の草刈りですとか、そういった入っていけないような状況もございますので、ちょっと薄暗かったりもしますから、1人では行けないというようなこと、来れないんだというようなお話をしておりましたので、何とかそういうことで、その墓地管理台帳の整理を早目にさせていただいて、もしでき上がっているところがあるのであれば、それを先行して、例えばその使用している方に連絡をとって、管理料をというような話を進めて、その整備を進めるのを全部終わらなくても、大体わかっているところから順次進

めるというようなことは考えられないのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 議員おっしゃるように、確かに市の所有になった経過は市営墓地と市有墓地で全然違いますけれども、管理の面からいえば不公平感、確かにおっしゃるとおりだと思います。これについては、先ほど申しあげました墓地調査が30年に終わるというところでありまして、その調査を待って、不明な区画あるいは継承者不明なところとか、所有者がはっきりした時点で、それぞれおっしゃったように管理料の問題がありますので、説明会等を開いて地元の意向を確認した上で、整備の方針を決めていきたいと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） もう一度お伺いしますが、それは全部台帳が整理がつかないと進めないということですか、それとも今わかっている方だけでもそれが先行して進められないのかというような質問なんです。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 昨年2つ市有墓地が終わりまして、今、ことし2つ取りかかっております。来年2つ、再来年2つ、市としては全ての8区画、8の墓地調査が終わった時点で地元の意向を確認して、その手数料の問題も含めて管理をどうしていくかというのを進めていきたいというふうに思っていますので、30年の調査を待って取りかかしていきたいというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） 了解いたしました。

一昨年、小学校の授業を拝見といいますか、視

察したときに、先生が子どもたちに1人の人の10代前の祖先は何人いますかという設問をしておりました。当然答えは10代前ですから、1,024人ということになります。1人の人の10代前の祖先は1,024人ということになります。墓地はそうした多くの祖先に思いを寄せて、また感謝をして自分を見つめ、その自分の心が素直になれるところなんだろうというふうに思います。現在そういうことで市有墓地・市営墓地に多少管理面そして設備面、そして景観面、特に景観面でも大きな差があるというふうなことは認識いただいたというふうに思いますので、その市有墓地の現状を、そのグレードはいろいろあると思うんですが、市有墓地をこれから市営墓地と同じグレードのものにと、それはなかなか難しい、もちろん駐車場のスペースもございませんし、そういったグレードは無理なんだろうと思いますが、先ほど言いましたように、自分のお墓に1人で行くのは怖いというようなことにならないようなグレードの整備をお願いいたしまして、この項の質問を終わります。

5、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致について。

2020年東京オリンピック・パラリンピックが4年後に開催される予定です。本県でもキャンプ地誘致を検討している自治体がありますが、オリンピックやパラリンピックのキャンプ地誘致には、まず競技施設、選手の宿泊施設などのその設備と、そのグレードが問われるところであると思いますが、50年に1回あるかないかのイベントでございます。市のスポーツ振興やシティプロモーション、また市民の一体感の醸成など、さまざまな角度からご検討いただき、キャンプ地誘致にエントリーしていただきたいというふうに思います。市の考えを伺います。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員の質問

に対し答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 5の東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致についてお答えをいたします。

キャンプ地誘致につきましては、昨年12月議会の市政一般質問で櫻田貴久議員からいただきまして答弁をしたように、オリンピック・パラリンピック競技大会の組織委員会により示されました施設の基準が非常に厳しくて、本市にはこれらの基準を満たしている施設というものはないというのが現状でございます。

しかしながら、昨年7月にオーストラリアのラグビーチームが視察に参りました。本市の充実した施設、また恵まれた環境が評価されたということだろうと思っております。このキャンプ地誘致を成功させるためには、市民を初めとして民間の関係団体も含めてオール那須塩原体制をつくって取り組んでいくことが不可欠というふうに考えております。

今後も引き続き情報収集に努めまして、誘致の実現の可能性について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

○3番（相馬 剛議員） ご答弁のとおり、昨年12月にはキャンプ地誘致について検討していくというようなご答弁だったというふうに実は理解しておりました。先月上旬の新聞では、本市は検討していないというような記事になっておりましたので、今回の質問に入れたところでございます。

先ほど言われたように、オール那須塩原で取り組むというような体制が不可欠ということでございますので、新聞の取材に対して検討していないというふうに答える部署がもしあるとするならば、

なかなか誘致が難しくなってくるのではないかと
いうふうに思います。

最前線で情報収集や誘致の可能性について進め
ているスポーツ振興課を全庁で最大限に応援して
いただくことをご期待申し上げまして、私の本日
の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（中村芳隆議員） 以上で、3番、相馬剛議
員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間、休憩いたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時04分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を
開きます。

◇ 伊 藤 豊 美 議 員

○議長（中村芳隆議員） 次に、9番、伊藤豊美議
員。

○9番（伊藤豊美議員） 皆さん、こんにちは。議
席番号9番、TEAM那須塩原、伊藤豊美です。

本日最後の質問者となりました。皆さん、大変
お疲れのところ申しわけないんですが、もう少し
私とともに、静かに聞いていただきたいと思います
しております。

それでは、通告書に基づきまして質問を行います。

1、農業者の経営所得安定対策等の収入減少影
響緩和対策について。

一定の要件を満たす農業者を対象として、収入
減少による農業経営への影響を緩和するため、米、

麦、大豆等の販売収入の合計が標準的収入を下回
った場合に、その差額9割を補てんする収入減少
影響緩和対策（ナラシ対策）について伺います。

(1)27年度那須塩原市で本事業に加入している農
業者と加入していない農業者の数について伺いま
す。

(2)27年度の加入要件はあるのか伺います。

(3)26年度、那須塩原市で本事業に同じように加
入している農業者の数と加入していない農業者の
数についても伺います。

(4)26年度と27年度の加入要件の違いについて伺
います。

(5)ナラシ移行のための円滑化対策（26年度限
り）について、対象者の数と再生協議会が農業者
に対してどのように対応してきたか、対処したの
か、また最終的に申請書を提出しなかった数は何
名か伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員の質
問に対し答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） それでは、1の農業
者の経営所得安定対策等の収入減少影響緩和対策、
通称ナラシ対策についてのご質問にお答えをいた
します。

初めに、ご質問の1と3、本事業に加入してい
る農業者と加入していない農業者の平成27年度と
26年度の数についてあわせてお答えをいたします。

まず、この事業への加入申し込みにつきまして
は、国の事務ということになっておりますが、本
事業への加入者数は国で市町村ごとの加入者数を
公表していないことから、本市の再生協議会で把
握しているという、その数値でお答えを申し上げ
ます。

平成27年度では、要件を満たしてございました

598人中382人が加入をし、216人が未加入、平成26年度では、245人が本事業に加入いたしました。加入要件を満たしている農業者の数が把握できていないということでございますので、未加入者は不明でございます。

次に、(2)の27年産の加入要件はあるか、及び(4)の26年産と27年産の加入要件の違いについてもあわせてお答えを申し上げます。

27年産の加入要件は、認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者であることでございますが、26年産は認定農業者であること、かつ規模要件といたしまして4ha以上であることということが加入要件となっております。

最後に、(5)のナラシ移行のための円滑化対策について、対象者の数と再生協議会が農業者に対してどのように対応してきたか、対処したのか、また最終的に申請書を提出しなかった数は何名かについてお答え申し上げます。

市の再生協議会が当時の関東農政局栃木支局大田原地域センター、現在、名称が変わりまして大田原駐在所というふうになっておりますが、そこからお預かりをいたしました申請書は1,837人分でございます。

市再生協議会の対応につきましては、4月末日を提出期限とする申請書を4月中旬にお預かりをし、書類の発送、回収、取りまとめを行い、5月中旬に大田原地域センターに提出をしております。再生協議会では、提出期限後に取りまとめを行った段階で407人が未提出となっていたため、未提出の農家に対して電話連絡を行い、その結果、新たに75人から取り急ぎ申請書の提出をいただいて、最終的な未提出は332人となったところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

○9番（伊藤豊美議員） 今回のこの質問について

は、ことしの2月の青色申告の会場で話が出ました。国からの補助金については、税制上、雑収入で計上しなくてはなりません。青色申告会の指導士より指摘され、通帳をよく調べたが入っていませんとのことでした。その本人に尋ねると、その書類も見たことないし、また電話もかかってこないとの話がありました。私もこのことについて調べてみました。このことについて数、今、先ほども332人と言いましたが、この数の多さに大変驚きました。

今回の質問をつくるに当たり、関東農政局の大田原地域センターまた再生協議会、JAなすのに出向きました。それでは、今から再質問を行いますが、(1)から(5)につきまして関連がありますので、一括で質問をいたします。

先ほどお答えをいただきましたが、その中で、私はこの質問をつくるに当たり、この数を比べたかったです。それで26年度と27年度についてお答えをしていただいたわけではありますが、本ナラシにつきまして、先ほどの答えの中では26年度加入している人は245人、そして未加入者ですね、これは未加入者につきましては26年度限りのその部分もありましたので、その数については1,837人です。計2,082名というのが26年度、そして27年度につきましては先ほどお答えがありましたが、加入者が382人、未加入者につきましては216人とありました。計598人が27年と26年の違いでございますが、この中で私は、今、先ほど大田原の国また再生協議会、そしてまたJAのほうに出向き話を聞いた中で、若干の狂いがあるんです。例えば26年度の加入者ですが、ここでは245人と言ったんですが、私の調べでは、26年度のナラシの加入者については226件というんですから226人です。そのようにお答えがありましたが、この辺のところ、ちょっと狂いとかそのことをも

う一度お伺いしたいのですが、よろしくお願ひします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） まず、今、議員のご質問にありましたのは、26年度の本ナラシのほうの数ですか、私どもの協議会で把握をさせていただいております人数が245、議員のほうで出向いてとってきた数字が226でございます。その差については私どものほうではお答えできませんといえますか、原因がわからないというところがございます。

それから、先ほどご質問の中で26と27の比較がしっかりとしたかったというお話がございましたが、確かに今申し上げた数字でいきますと、27年度について申し上げておりますのは、加入要件を満たしている方のうちで加入した方が382、未加入が216、合わせまして598。26については、円滑化対策が行われましたので、非常に数字が大きくなっちゃっている、素直に比較できる数字じゃなくなっているというところはあるかと思ひます。

26年度、先ほど要件を申し上げましたが、面積要件まで加えて実際にこの事業の対象となったのが何人かという、そもそもの数字がわからない。ただ、その中で推計をするならば、円滑化対策で後から届けられましたのが1,837人という数字がございますので、そこから一つの推計をすれば、合計が2,082という数字が出てくるかと思ひます。その数字が全く同じであると仮定でございますが、27について全体の数字が2,082だよという推定をすれば、本ナラシに加入している方は382ですので1,700人ほどが結果的に未加入と。ただ、制度が違っていますので、比較はできませんが、数字がどの数字と対応するんだという話になれば、1,700という数字になるかというふうに思ひます。

○議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

○9番（伊藤豊美議員） 先ほど私、数字が違うと言った部分につきましては、関東農政局の大田原地域センター、そこで聞いてきた数字が226と、加入者がですね、その数字を言いました。

それと、この未加入者につきまして、26年度については1,837名、37件というんですか、人というんですか、そしてそれに加えて27年度が216名と、これかなりの数字が変わってくるんですが、今、部長のほうからの話がありましたが、26年度と27年度については制度が違うということは私も認識しておりますが、その辺のところちょっとまだわかりませんので、もう一度お願ひします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 大変わかりにくい説明だったということかもしれませんが、26年度の制度で申し上げますと、もともとこのナラシ対策、本ナラシのほうですね、予定をしておりましたが、加入要件は認定農業者であること、かつ規模要件として4ha以上であることと、その対象者が、その数がかけておりませんが、加入したのが私どもの数字で245、議員の数字で226、若干の差がありますが、そこが一つの制度として26年度ございました。

さらに26年度は、この本ナラシ制度移行のための円滑化対策という制度が追加をされました。通常このナラシ対策に入るのには掛金といひますか、積立金といひますか、お金を出して入って、米、小麦等の値段が標準よりぐっと下がったときにはその差額を補填いたしますよと、ざっくり言うところそういう制度でございます。そこに入らなかった方にも、今度こういう制度ができたんですから、利用促進的な意味も含めまして国が26年度産米に限りまして、円滑化対策という事業を打ってまい

りました。そこで加入要件にかかわらず、一定の加入要件、先ほど申しあげました認定農業者と4haにかかわらず、要件を満たしている農家に、全農家に対して一度お知らせをいたしましょう。急に決まったのが、決まったのがといたしますか、再生協議会にこういうことで、これを至急農家さんに配ってくれというのが先ほど申しあげました4月半ばに持ち込まれた1,837件の制度でございます。あわせて、26年度はその2つの制度があったと。

27年度については、今、後から申しあげました円滑化対策というものが施されておられませんので、本来の制度のみ、先ほどの加入要件で申しあげますと、認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者という方が対象ですよというので、今回は完全に対象が絞られておまして598人、そこで加入したのが382人ということで、もと数の違いで大きな差が出ているというところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

○9番（伊藤豊美議員） 私も調べた結果、226人、245人の数字について、小さな数字をいつまでも重箱の隅をつついたように言うつもりはありませんが、そのようになっているんです。

また、(3)については、今お答えがありました、本ナラシについては245人、先ほど言いました。非加入者については1,837人、円滑化加入者については26年度限りで1,505名、それにつきましては了解をいたしました。

(4)について、26年度は先ほどもお答えがありましたが、認定農業者であること、規模要件として4ha以上であることが加入要件となっていることもよくわかりました。

続きまして、(5)について、今回、再生協議会の皆さんは大変苦勞したと思います。なぜかという、407名の未提出者がいて、農家に電話連絡を

行い、最終的には332人となったということですが、332人という未提出者、そのもらえる部分ももらわない人がいたということにつきまして、この数字を見てどう思いかお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 332人の未加入者、322人です、失礼いたしました。

〔「332」と言う人あり〕

○産業観光部長（藤田一彦） 332ですね。この数字を見てどうなのかと、どう思いかと。なかなかこの数字を見て、あの条件の中で多いのか少ないのかという判断は難しいのかなという気はいたしますが、ただ、大変な数字であるというふうに率直に考えております。

我々といたしましては、この数字はやはりゼロという形であるべき数字であったなと、あったなという言い方もちょっとおかしいですが、これはゼロであるべき数字であるなというふうに感じております。

○議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

○9番（伊藤豊美議員） 今回は国の役割、また市の役割、そしてJAの役割と分業して対応をしていたと、回ったところではそういうふうに言っておりました。ちょっと時系列を見てみたいと思うんですが、4月15日に国から再生協議会に対して交付申請書を1,837通再生協議会では預かり、4月20日にまた国から連絡が再生協議会にありまして、申請書が間違っていたので申請書の差しかえをしてほしいということで、再生協議会では同日、4月20日、農業者に対して発送をしたという形であります。そして4月30日には申請期限、申請の期限ですね、それが4月30日であります。4月15日から4月30日までここについて15日間あります。ですが、4月20日、今言いましたように、

国のほうからちょっと間違っただけということで、直した申請書を発送したということです。そうすると、農業者のもとに来たのは4月20日に出したわけですから、大体手元に届く、市内に手紙を出せば、議長なんかよくわかるでしょうが、1日から2日は届かない傾向があると思うんで、その期間も猶予しますと1週間であります。そんな中で、それと4月15日、考えてください、4月30日まで、これは農家としてはちょうど田植えの時期に当たります。田植えのちょっと前の時期で植え代かきというと、例えば2反歩とか3反歩の田んぼに入って植え代かきをすると、2時間から3時間ぐらい出てこられない状態になってしまいますので、多分この時期にこういう1週間でやってほしいといっても、私はその332の数字が出たというものは、こういうところにあるのではないかと考えております。

また、再生協議会では、未提出者へ電話で対応したということです。電話で407人の人に全て電話をかけたと言っておりますが、今言ったように、農家としては大変忙しい時期もあったということで、ちょっと確認したいのですが、再生協議会で電話をしたら、407名のうち何割の、何割でよろしいですか、何割の方が電話に出てきちっと答えてくれたのか、また、対応の履歴はあるのか伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 電話を再生協議会でかけたときに、何人の方が応対して、そこで理解をいただいたかということについては、数値は把握してございません。結果的に75人の提出をいただいたところまで、再生協議会のほうに口頭で確認をしたところ、限られた時間の中、まさに戻ってきてから、さらにもっと短い時間の中

で毎晩電話をかけたんですが、結果的には全部のところにはかけはいたしましたが、全部のところがつながったということはなかったという話は聞いております。

また、電話に出た方が、私じゃわかんないよというところもあったということは確かでございます。

そういうことに備えまして、再生協議会では、各農家さんに電話をかけるにあわせて、そういうところから農協さんであるとか、商系業者さんのほうにも問い合わせがいくことも考えられますので、そちらのほうにもこういう電話をいたしましたんで、問い合わせがあった際には説明方お願いしますというような対応はしたという話を聞いております。

○議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

○9番（伊藤豊美議員） ただいまのお話ですね、大分わかりました。

今回につきましては、この再生協議会が407名という人に1件1件電話をかけたという状況ですが、再生協議会で本当に大変苦勞してしまったのかなというのが私の考えでございます。そんな中、実は私は、先ほど一番最初も、今回は分業して国の部分とJA、そして再生協議会で分業してやったと言うんですが、今回につきましては、ぜひ再生協議会でもJAに応援を求めて連携して今回話を進めていけば、この332というものが少しでも減るのかなと自分では思います。また、JAについては支所方式になっていきますので、各農家の家族状況とか経営状況とか全てわかっております。ですから、再生協議会ではJAと連携して対処すれば、私はよかったのかなと思いますが、この辺についてもう一度伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 産業観光部長に確認させていただきますが、この市再生協議会というのは、

これは事業主体は市が管轄しているところですか。
産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 再生協議会自体は、市と一歩離れた組織で、再生協議会という組織は別につくっておりますが、市の職員もそちらに入っていますし、JAのほうからもいただいております。また、再生協議会のプロパー職員もいるという中で仕事をしている組織でございます。

○議長（中村芳隆議員） 質問者に申し上げますが、そういったものも含めて再質問するようにお願いいたします。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） JAとの連携についてでございます。

議員おっしゃるとおり、今、私が申し上げた、市の職員もおりますよ、JAの職員も入っていますよ、そういう中で組織としてそれぞれが連携を深めて農業者のための組織として働いていくということには全くそのとおりでございます。

今後も、このごろの動きを見ていると、こういう急ぎの仕事というのはまだ来るのかなというような気もいたします。今回の反省を踏まえまして、さらにその辺は連携を図りながら仕事を進めていけるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

○9番（伊藤豊美議員） 今後は、国から市またJAにシフトが強くなってきて、平成30年度からそのような対応が強くなってきておるものと思います。また同じことを言うかもしれませんが、市とJAがもっともっと連携して農家に対応してほしいと思います。そうすることによって、このような332という大きな数字がもっともっと圧縮できるのではないかと思います。ですから、今回の質問にいたしました。

それでは、これで1、農業者の農業所得安定対策等の収入減少影響緩和対策については一般質問を終わります。

続きまして、2番、那須塩原駅周辺整備事業について。

(1)那須塩原駅周辺整備事業は、どの辺まで進んでいるのか伺います。

(2)番、那須塩原駅周辺整備計画の策定に当たり地元の団体や、企業などのヒアリングを行ったと聞いたが、どのような目的でヒアリングを行ったのか伺います。

(3)番、どのような内容の意見が寄せられたのか伺います。

(4)番、新庁舎は、那須塩原駅周辺の中心施設となると思っておりましたが、それが延期になった今、道路などのインフラの整備をさらに進めて新庁舎の受け入れ態勢を整えておくべきではないかと思うが、どのように考えているのか伺います。

(5)番、新庁舎の建設時期について伺います。

(6)都市計画道路3・3・4号線、東那須野東通りの進捗状況と、那須塩原駅東口の整備について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 伊藤豊美議員の那須塩原駅周辺の整備についての質問に順次お答えをいたします。

初めに、(1)の那須塩原駅周辺整備事業についてでありますけれども、昨年度から今年度にかけて那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画策定に係る調査検討業務委託を実施しております。本業務は、県北の玄関口にふさわしい駅前広場の整備や民間活力の導入も視野に入れた町並みの形成と、土地

の高度利用促進を図るため、現状の把握や課題整理のほか、まちづくりイメージの検討、民間事業者等へのヒアリングなどを行っております。

次に、(2)の地元団体や企業などに行ったヒアリングの目的と(3)のどのような意見が寄せられたかについては関連がございますので、あわせてお答えをいたします。

まずは、ヒアリングの目的ですが、民間事業者に対しましては、まちづくりに対する意見や感想、進出の可能性等の把握を目的として実施しております。

地元の団体等に対しましては、地域の魅力や課題、土地の有効な活用、まちづくり活動などの考え方を把握することを目的に実施しております。

寄せられました意見については、民間事業者からは、那須塩原地域への関心やポテンシャルの高さなどから、当地区のまちづくりに期待する声を多くいただきましたが、直ちに進出したいという意見は少ないものでございました。

また、地元団体からは、土地の高度利用がなされていないという意見はあるものの、今後のまちづくりへの高い関心が寄せられております。

次に、(4)の新庁舎の受け入れ態勢についてお答えをいたします。

新庁舎建設予定地の那須塩原駅西地区は、既に区画整理事業が完成をしており、周辺のインフラ整備はほぼ終了しているものと考えております。今後は、駅東側から西地区へのアクセス向上などを検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、(5)の新庁舎の建設時期についてお答えをいたします。

6月7日の櫻田貴久議員の市政一般質問にお答えをしたとおり、東京オリンピック開催後の着工を原則に、合併特例債の発行可能期間をも視野に

入れ、これから手順を踏んで全体の整備スケジュール等を検討してまいりたいと考えております。

最後に、(6)の都市計画道路3・3・4号東那須野東通りの進捗状況と那須塩原駅東口の整備についてお答えをいたします。

都市計画道路3・3・4号東那須野東通りについては、一般県道東小屋・黒羽線の起点振替、延伸により、都市計画道路3・3・2号黒磯那須北線までの整備を栃木県に要望しておりますが、具体的な整備は現在未定でございます。

那須塩原駅東口の整備については、利用者の利便性向上のため、エレベーター設置の基本計画策定業務を進めております。また、活力のあるまちづくりのためには、西口との連携が重要と考えており、現在、検討を進めているところであります。

1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

○9番（伊藤豊美議員） それでは、再質問をさせていただきます。

(1)について、都市再生整備計画を導入して行うとの話でありましたが、それはどのような性格の補助事業なのか伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 都市再生整備計画事業につきましては、地域の特性を生かした個性あふれるまちづくりを実施いたしまして、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と、地域経済、社会の活性化を図ることを目的として行う国土交通省所管の事業でございます。

現在進めております黒磯駅周辺地区でもこの都市再生整備計画事業を導入して進めておるところであります。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

○9番（伊藤豊美議員） 国は、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えでまちづくりを進めるとのことを示していますが、那須塩原駅周辺地区の整備についてはどのように考えるのか伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（君島 勝） 国が示しますコンパクトシティ・プラス・ネットワークと申しますのは、市内の主要な拠点に全てを集約するのではなく、複数の拠点に医療、福祉、商業、住居などをバランスよく集約しまして、それを公共交通のネットワークでつなぐことで、行政区域全域で考えるものでございます。

本市では、黒磯駅、それから那須塩原駅、西那須野駅を中心とした地域に拠点に設けまして活性化を図る考えでありまして、これは国が示す考えに対応をしております。

○議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

○9番（伊藤豊美議員） じゃ、続きまして、(2)、(3)について、ヒアリングの結果、民間業者からは余りよい回答は得られなかったとのことだが、今後どのような対応を考えているのか伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（君島 勝） 現在、具体的な事業については、今、調査検討を進めているところですが、那須塩原駅周辺の活性化につきましては、民間事業者の協力は重要であると考えております。ヒアリング等におきましては、当地区のまちづくりへの高い関心がありましたことから、今後、具体的な計画の策定を進めながら、民間事業者を呼び込んでいきたいというふうに考えております。また、国が推進しておりますエリアマネジメン

ト、これは地元住民などが主体的にまちづくりに取り組む制度ということではありますが、これらについても今後検討していきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

○9番（伊藤豊美議員） わかりました。
それでは、(4)について伺います。

駅西口に宇都宮と同様なペデストリアンデッキを設置する計画があったが、現在の計画はどうなっているのか伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（君島 勝） 駅西口広場のペデストリアンデッキでございますが、こちらにつきましては、バリアフリー化と歩行者の安全確保の考えからペデストリアンデッキの設置を計画しておりました。これは、以前、議員の全員協議会のほうでもお話をさせていただきましたが、こちらペデストリアンデッキを設置して、西口広場のほうの安全確保を図りたいということで考えていたところでございます。これにつきまして、今年度から来年までの2カ年間におきまして駅前広場基本計画の策定を進める予定でおりますので、設置の規模を含めた検討をしていきたいというふうに今のところは考えております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

○9番（伊藤豊美議員） 先ほど市長のほうから、(4)について、今後は駅東地区から西地区へのアクセスの向上を検討したいとの話がありました。これについて具体的にはどのようにするのか伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（君島 勝） 駅東から西地区へのアク

セスということですが、駅東から西口に立体交差によりましてアクセスしております道路は、現在のところ、主要地方道大田原・高林線ということで大原間西通りですか、アンダーのほうしかございません。国道4号の渋滞緩和ですとか県北東部からのアクセス機能向上のためには、県道東小屋・黒羽線、先ほど市長のほうから答弁がありました東小屋・黒羽線の起点振替及び都市計画道路3・3・2号黒磯那須北線という道路であります。そちらまでの路線の延伸が必要不可欠であるというふうに考えておりますので、引き続きこちらについては県に要望をしているというところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

○9番（伊藤豊美議員） わかりました。

それでは、(5)について再質問を行います。庁舎の建設時期につきましては、6月7日の櫻田議員の質問に答えました答えがありますので、了解をいたしました。1つだけ、建設予定地の地権者にはどのように説明をしたのか、また、建設予定地に全く変更はないのか伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 新庁舎の関係でございますので、私のほうからお答え申し上げます。

地権者の皆様に対しましては、ことし3月23日に説明会を開催いたしまして、新庁舎の建設時期の延期につきまして、市長がみずから出向き説明を差し上げたという経過がございます。

なお、今後につきましても、地権者の皆様とは適宜情報交換をさせていただくということで、その場で双方合意がとれたというようなところでございます。

あとは、場所についてでございますが、こちらにつきましては、平成27年3月に議決をいただき

ました新庁舎建設基本構想の中でお示しさせた内容ということで変わりはないということでございます。これまでこの構想に基づきまして、広報等で市民の皆さんにもこの場所ですよという説明をさせていただいておりますし、当然地権者の皆様にもこの場所だということでご説明をさせていただいているということがございますので、建設用地については変更はないということでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

○9番（伊藤豊美議員） 今のその説明で大分よくわかってきました。この地権者の中には高齢者もいます。ですから、なるべく早く進めていっていただきたいなど、私はそのように感じております。

続きまして、(6)について、さあ、そこで市長にお伺いをいたします。

新庁舎の建設時期についても東京オリンピック開催後、合併特例債の発行可能期間と言われております。おのずと建設時期については決まってきました。

そこで、ここに市長のリーフレットがあります。そのリーフレットの中で、市長は、君島寛はこんな那須塩原市をつくります。市民優先、きずな、公平・公正、庁舎建設の前にやるべきことがあるということで、元気な那須塩原市、都市計画道路3・3・4号線東那須野東通りの整備、国と県と太いパイプでつながった那須塩原市、県道東小屋・黒羽線の起点のつけかえ、市長、今がその時期ではないでしょうか。市長に託された最初の4年間でどこまで進めるのか伺います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 都市計画道路3・3・4号東那須野東通り線のお話が出てまいりました。この街路につきましては、以前から県に要望をしてき

た経過というものがございまして、今年度になりましても4月26日に大田原土木事務所との事務的な土木事業の事務連絡会議といったものを行いました。その中でも強く要望をしたところでございます。幾つか要望事項がありますけれども、その中でもやはり上位の事項というようなこととお話をさせていただきました。また、8月でございませけれども、県へ対する要望というものがございまして、これは毎年やっておるものでございませけれども、この中にもこの3・3・4号については掲載をさせていただいて、県に対して起点、始点の振替ですとか、そういったものについて強く要望をしまいたいと考えているところであります。限られた4年間という任期の中でございませるので、できる限りこの路線が着工できるような形で私はこれからも取り組んでまいりたいと考えているところであります。

しかしながら、私どもの財政もそうでございませますが、栃木県の財政状況もそんなに裕福なものではないという状況にございませます。大田原土木事務所を持っていらっしゃる予算も、最盛期から比べますと半分になってしまったというお話もございませます。いろいろな中で優先順位、プライオリティーをきちっと見きわめていただきながら、私どもがこの路線に思っております思いを十分に理解していただくように、これからも県に対して要望を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

○9番（伊藤豊美議員） 私も、この3・3・4号線につきましてはかなりの思い入れがあります。ぜひとも市長にはリーダーシップをとってもらって、今説明はわかりましたが、もっともっとリーダーシップをとってもらって進めていっていただきたいと思ひます。

また、今回、国と県と市はつながりましたので、どうぞ市長、本当に今後国のほうにも要望し、そしてこの近隣市町も喜ぶ問題だと思ひますよ、大田原市にしても那須町にしても。この問題については、どうぞぜひとも積極的に進めていっていただきたいと思ひます。

最後になりまするが、駅東口の駅前広場の市営駐車場、駐輪場の利用は少ないように思ひますが、どのように考えているのか伺ひます。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 今ご指摘のありました東口の市営駐車場それから駐輪場の利用でございませますが、こちらのほうはご存じのように、朝の通勤時のバスの乗り入れが大変多いということで、一般車もなかなか広場のほうに入れなくてあふれてしまうというような状況もありながら、実際に駐車場はもう全部満杯になっているというような状況はなかなか見当たらないようでありますので、これらの利用状況なんかも見ながら、今後、広場の整備につきまして、西口・東口の両方の整備について検討を進めていきますので、そちらのほうで十分に検討を進めたいというふうにご存じしております。

また、その中で東口につきましては、市営駐車場それから駐輪場の利用状況を十分に把握しまして、大きさそれから規模、そういったものをこの基本計画の中に整備方針が示していければというふうにご存じしておりますので、十分に今後検討していきたいというふうにご存じしております。

○議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

○9番（伊藤豊美議員） 那須塩原駅前広場については、今、部長も申しましたように、西口とも東口とも大変重要であります。そんな中でも、東口については、今、部長も言われましたように、大

田原市営バスの乗り入れ、この朝の7時半のときに東口に行けばわかると思うんですが、もう6台から7台のバスがとまっているんです。そんなこともありまして、あと問題は広場の広さでございますが、そんなこともありますが、基本計画の整備方針をしっかりと示してほしいと思います。

これで、2、那須塩原駅周辺整備事業の一般質問を終了いたします。

私の一般質問は終了です。ありがとうございます。

○議長（中村芳隆議員） 以上で、9番、伊藤豊美議員の市政一般質問は終了いたしました。



◎散会の宣告

○議長（中村芳隆議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時56分